

死刑廃止国際条約の批准を求める

FORUM90

地球が決めた死刑廃止

VOL.132 頒価 300 円

2013年11月26日発行
フォーラム90実行委員会
〒107-0052 東京都港区赤坂2-14-13
港合同法律事務所気付
TEL: 03-3585-2331
FAX: 03-3585-2330
振替口座: 郵便振替 00180-1-80456
加入者名: フォーラム90

目次

繰り返される死刑執行に抗議する 安田好弘 1頁
執行された熊谷徳久さんのこと 荒木和男 5頁
名張事件 最高裁が棄却決定 小林修 7頁
袴田事件・インフォメーション 8頁
予想外! 驚き! 「死刑囚の絵画展」報告 9頁

10.12 死刑廃止デー集会報告 11頁
死刑執行への抗議&世界の死刑に反対するデモ(東京) 12頁
大道寺幸子基金選考委員シンポジウム 池田浩士・加賀乙彦・
川村湊・北川フラム・坂上香・太田昌国 13頁
インフォメーション 24頁

繰り返される死刑執行に抗議する

9月12日、谷垣禎一法相は今年3度目の死刑執行を行った。以下に掲載するのは9月26日文京区民センターで行った抗議集会での2つの発言である。この日は執行された熊谷徳久さんの著書『奈落一ピストル強盗犯の手記』(菅野国春構成、展望社2006年11月刊、品切れ)の一部を鏡織鏡さんに朗読していただいた。主催団体は、アムネスティ・インターナショナル日本、監獄人権センター、「死刑を止めよう」宗教者ネットワーク、「死刑に異議あり!」キャンペーンとフォーラム90である。

今回の執行について

弁護士・フォーラム90・安田好弘

熊谷徳久さんへの執行

9月12日午前中、執行が行われました。熊谷徳久さん。73歳。東京拘置所に収監されていました。2004年5月6日、27日、29日、6月23日と連続的に4件の事件を起こし、一番最後の6月23日の事件について自首をする。そして2006年4月17日に東京地裁では無期懲役判決が出たわけです。この裁判長、毛利晴光さんは、温厚な人です。この判決書きを読みますと、年齢を考え、成育歴を考え、そして仮釈放になる可能性について考えて、おそらく西南省三さんに対する地裁・高裁判決と同じように考えて、つまり、無期懲役は熊谷さんにとって事実上の終身刑である、だからわざわざ死刑を選択する必要はないということで無期懲役という判決になったのではないかと思います。しかし東京高裁の高橋省吾裁判長は、“超ウルトラ”で有名な

人として、彼にかかるが無期でも死刑になるというぐらいの人なんですね。一審の判決が2006年4月、二審の判決が2007年の4月です。彼は、わずか一年で無期から死刑にひっくり返すということをやったわけです。3カ月余りの控訴趣意書の提出期限、それからの公判、そして判決ですから、実質審理は一回か二回程度ではなかったかと思います。検察官が請求する証拠は採用しても弁護人が請求する証拠は採用しない、そうでないと、このような短期間で逆転判決になるはずがありません。熊谷さんの司法に対する信頼は、根底的に覆されたんだと思います。

確かに事件数は4件と多いわけですが、死亡被害者は一人ですし、しかも緻密な計画性があるわけではありませんし、自首もしていますので、従来からすれば無期懲役の量刑ではないかと思います。ですから、一審が無期懲役を選択したというのは、決して量刑を誤ったものではない。しかしこれに対して検察官が死刑を求めて控訴したわけで、これは憲法が保障している「二重の危険の禁止」の原則に反すると思います。一審、二審、三審というのは、検察官のために設

死刑廃止全国合宿 2013

11月30日(土)から12月1日(日)

13時～15時30分 シンポジウム 日本における死刑の情勢、世界における死刑の情勢

特別報告 平岡秀夫さん(元法務大臣) シンポジスト: 平岡秀夫さん、川村湊さん他

15時45分～17時30分 分科会 / 18時30分～交流親睦会

主催「ヒロシマから死刑といのちを考えるシンポジウム」実行委員会

◎死刑廃止合宿2013 in 広島 シンポ終了後～12月1日12時場所: アステールプラザ7階研修室 シンポジウム参加費1000円、宿泊費5000円 申し込み等は24ページ参照

けられているわけではありません。被告人のために、裁判を誤らないようにするために三審制度があるわけですが、実質の三審制度は、検察官が第一審判決を高裁でひっくり返させるため、高裁で駄目なら最高裁でひっくり返させるために、つまり、検察官が自分の都合の良い判決を出させるために存在していると言っても決して過言ではないと思います。検察官はとにかく自分の求める判決が出るまで上訴し続ける、ということが今の日本の司法では認められているわけです。これに比べ、被告人にあっては、裁判に絶望して、一審だけで控訴をあきらめるといことが続出しています。このようなことはとにかく止めさせる必要があります。

一審で無期懲役判決が出たわけですから、少なくとも一つの裁判所において死刑ではない選択をしたわけです。死刑については、永山第一次控訴審判決、「船田判決」という名前と呼ばれていますが、その中で、「いかなる裁判所がその事件を扱おうとも、死刑の判決しか出ないという場合にのみ、死刑は許される」と言っています。つまり、死刑というのは絶対刑であるから、ある裁判所では無期、ある裁判所では死刑と、そういうような不公平なものであってはならないし、そのような相対的なものであってはならないという考え方です。言い換えれば、全員一致でない限り、死刑は許されないという考え方です。このルールにも反するわけです。

もう一つは、73歳という年齢です。2011年のフォーラム90の実施した熊谷さんのアンケートを見ると、「自分は73である」と言い、同時に「75でもある」とも言っておられる。これはおそらく自分が本当に生まれた年は、戸籍上の年よりも2年早い、つまり、75が自分の本当の年だということをアンケートでアピールしておられると思います。いずれにしても高齢者に対する死刑執行は慎むべきだという国際ルールがありまして、これにも反しています。特に日本の刑事訴訟法には、70歳以上であれば、検察官の裁量によって刑の執行を停止することができると定められています。つまり法律の趣旨は、高齢者に対しては過酷な刑罰はできるだけ回避しようということなんです。この考えが死刑に適用されないはずはありません。死刑は自由刑よりももっと重い刑ですから。今回の熊谷さんに対する執行は、この意味からしても法の趣旨に反すると思います。むしろ、法務大臣がやるべきことは恩赦だったと思うんです。国連の人権規約第6条には、「恩赦は権利として認められなければならない」というふうに規定されています。人は罪を犯したとしても、「許され」「許しを求める」権利があるということを保障しているわけです。ところが日本では恩赦はあくまでも「恩恵」だと、権利としては認めていないんです。これ自体からして、すでに国際条約違反なわけですが、今回の執行は、「恩赦を求める権利」、あるいは

「許されることを求める権利」を正面から否定するもので、刑の執行者としては極めて不適切な選択だと思います。

また今回の執行は、確定してから2年6カ月しか経っていません。最近、2年あるいはずっと前ですけれども1年という方もいらっしゃいましたが、多くは4年から7年経って死刑が執行されているわけですが、それが谷垣法務大臣になってから、2年というのが当たり前ようになっていきます。このことは、執行までが短くなったということではなくて、執行することに躊躇しなくなったというふうに理解すべきだろうと思います。

私の手元にあるアンケートには、熊谷さんは「再審請求する予定があります」「恩赦を出願する予定があります」というところに丸をつけていらっしゃるんです。つまり、熊谷さん自身は再審して恩赦を求めている。このような意思をもっていることを、当局は知っていたわけですから、そのような意思があることを無視したと言ってもいいだろうと思うんです。谷垣法務大臣は執行後の記者会見で、「記録を精査した」、そして再審事由とかそういうものがないということ、つまり死刑執行を止めるべき事由がないということを確認して執行した、と言っていますけれども、本当にそうだったのか。大いに疑問です。法務大臣は、執行を止めるべき事由があるかどうかではなくて、執行する必要があるかどうかということ、検討すべきなんです。その点を彼は誤解しています。彼は、執行することが当たり前だという考えに立っている。だからこそ、執行阻害事由があるかどうかしか考えないわけです。本来はそうではないんです。法務大臣は死刑を執行する権限を有していますが、死刑を執行する義務を負っていません。そして、恩赦にする権限を有しています。ですから、死刑を執行する必要がある場合、つまり死刑の執行しか選択肢がない場合のみ執行が許されるわけです。彼はこの原則に違反しているばかりか、他に選択肢があるかどうか検討することを完全に放棄しているわけです。

特に熊谷さんがなぜ選ばれたのかについてです。それは、熊谷さんのアンケートから読み解くことができると思います。熊谷さんは、東京拘置所内で複数回自殺を図り、職員に切りつけて脱走しようとしたと書いています。そのたびに鎮静房に入れられそして懲罰房に入れられて、激しい虐待を受けた。拘置所にとって、熊谷さんは、手のつけられない厄介者だったわけです。その熊谷さんを法務大臣は死刑執行によって黙らせた、つまり、死刑執行に名を借りて熊谷さんを殺した（始末した）わけです。これが今回の執行の真相だと思います。

今回の執行の経緯

今回の執行ですけれども、最初に情報が入ってきたのは午前7時50分でした。死刑執行の当日は午前8時頃に呼び出されて死刑執行を告知され、そのあと執行されると言われていますから、執行前の情報だったわけです。過去、振り返ってみますと、執行前の情報は3回ありました。最初は、「死刑執行の予行演習をやっている」「リハーサルをやっている」という情報でした。2回目の情報は内部告発で、「拘置所の職員であるけれども、明日執行がある」という電話だったわけです。3回目は、マスコミから、「実は明日執行があるということだよ」ということでした。私どもは、「執行を止めろ」という声明を出したり、あるいは拘置所の前でピケを張って、検察官の車を入らせないようにしようとしたり、いろいろやって来たわけです。しかしこの間、ほとんどそのような事前情報は私どもに入らなくなりました。これは、彼らの情報統制がたいへん厳しくなったからであろうとも思うんです。例えば3回目のマスコミからの情報があったときに、法務省側がなんとやったか。「これは、公務員の守秘義務違反」、つまり「秘密漏洩という犯罪だ」と。その情報を受けたマスコミの人間も「共犯」だ。それだけではない。それを私どものいわゆる死刑廃止団体に流したということ、「死刑執行という公務に対する妨害行為。つまり偽計業務妨害という犯罪である」と吹聴して回ったんですね。おそらく、そこらあたりから事前情報が入ってこないという状態が始まりました。今回は、わずかに十分か前の情報だったわけですけれども、こういう事前情報が来た時にどうすべきかということも、私どもは常に考えておかねばならないと思っております。

なぜ一人だけの執行か

今回の執行の特徴は、一人だけしか執行しなかったということです。はるか昔は一人執行というのが、頻繁に行われたわけですが、死刑が再開されて以降、一人執行というのはそんなに多くありません。南野知恵子法務大臣のときに、一人執行がありました。この執行については、辞める直前であったこと、それからそのあといろんな情報が出て来まして、とにかく南野さんは最小限に留めたいということで抵抗して一人だけ執行した。つまり一人執行というのは死刑に対する躊躇だったわけです。

じゃあ今回の執行は一体どうなのか。南野法務大臣と同じなのか。私は、決してそうではないと思います。なぜかという、もうすでに3回目だからです。彼が死刑を避けようとしているなんて、およそ彼の言動からはうかがい知ることはできません。おそらく、複数人の執行を彼は予定していたと思います。ところがあ一人について、再審申立等の「阻害事由」が発生した。それゆえに一人に留まったんだらうというふうに思うんです。3、2、1、というふうに彼の3回の執行

は減って来ていますけれども、しかしその危険性は従来とまったく同じだろうと思います。

今回の執行の狙ったもの

今回の執行は何を狙ったか。皆さん方のお手元にある資料に、抗議声明が出ています。ここに執行の背景などがしっかり書かれていて、この通りだと思うんですけれども、いずれにしてもオリンピックの招致に支障を及ぼさなくなったからだと思います。いずれにしても、彼を狙ったのは9月に執行しておかないと、年4回の、彼らの言う「ハイペース」の執行が実現できない。去年は3回だった。今年はそれを上回る4回やる。そういう回数を重ねるといのは死刑を日常化して死刑を維持するということなんだらうと思うんです。今回の執行はそういうふうなスケジュールを考えた上での執行であって、死刑制度を維持するためだけの執行だったと思います。オリンピック招致では、死刑の存否が全く問題になりませんでした。彼はそれでさらに勢いづいたのだと思います。

今後の運動の課題

今後どうしていくか。10月12日の集會も、幸子基金も死刑映画週間、あるいは展示会と、多方面に皆さん動いていますが、なかなか死刑廃止に向けた展望が出てきません。私たちが、どのようなことをやっていくかについて常に議論をし、アイデアを出し合っていくということが必要なんだらうと思うんですが、そのアイデアを出し合うところの立ち位置をどこに取るかということもたいへん重要だと思います。ヨーロッパの先進的な立ち位置に立つのか、日本のように、もう最悪の国、死刑については本当に頑迷で、死刑を好む国、そういう立ち位置に立つかということを見極める必要があるのではないかなと思うんです。

確かに私たちが死刑廃止運動を始めたところに比べれば、国際的にはすでに圧倒的に多数の国と地域が死刑を廃止していますし、あらゆる人権関係の国際機関やEUの国々は、日本に対して廃止を働きかけて来ています。しかし、国内を見てみると、そうではないことに私たちは気づきます。

今から30年前、死刑を執行されたということすら公表されませんでした。検察月報とか、統計年報の死刑確定者の数が減ったか増えたかで、初めて死刑があったかどうかを知る。しかもそれは3カ月ぐらい遅れて、年報は半年遅れで出てくる。しかし、誰が執行されたかはわかりません。国会で質問してもらおう。あるいは私たちがいろんな人に手紙を出す。今だったら禁止されていますが、戸籍謄本を取っていく。そういうことで初めて、誰が執行されたかがわかるわけです。私たちは当時、「死刑の密行性・秘密主義」と、これを批判していました。しかし今は死刑を執行したあと、わずか1時間か2時間後に、この人を執行した、どこ

で執行したか、どういう罪名で執行したかを法務大臣は記者会見で発表するわけです。これは透明になったと言われるかもしれませんが、私はとてもそうは思わない。この公表する背景というのを、しっかり考えなければいけないと思うんです。今から30年前、国会で「どうして死刑執行について公開しないんだ」と質問したところ、当時の法務省の刑事局長は、「これは法務大臣に差し障りがありますから。理解してください」と答弁しました。つまり、単純に言えば選挙に響くということです。死刑を執行したことは胸を張って言えるようなことではない。死刑執行は基本的に悪いこと、恥ずかしいこと、忌み嫌われることだという彼らの認識があったわけです。しかし鳩山大臣から続いていますけれども、堂々と「私はやりました」「こういうことだから、やらなきゃなりません」と言うわけです。死刑廃止を標榜していた千葉法務大臣だってそうなんです。これは死刑を積極的に肯定しているということだと思うんです。そこには天地の差ほどの意識の転換がある。昭和23年の最高裁の大法廷判決は死刑は必要悪であるという認識でした。しかし、今の刑事司法には、そのような躊躇は一切ありません。このように完全に意識が逆転してしまったことを前提に物事を考えなければならぬと思うわけです。

今から20年前、死刑即時廃止は16%でした。最近では、5%にとどまるわけです。こういうふうには、死刑廃止にとっては大変厳しい状況であり、最もひどい状況にある。明治憲法の頃には、帝国議会に4回にわたって死刑廃止法案が出されていますが、第2次世界大戦後は1回しか出されていない。しかもこの50年間、一度も出されていない。「死刑執行停止法案」ですら出されていないわけです。こういう状況の中で、いったいどうするかということ、私たちは考えなければならぬと思うわけです。

現在、死刑に関する世論は、私たちのように「死刑を即時廃止すべきだ」、「できれば死刑は避けたい」、「死刑はやむを得ない」、「死刑は必要だ」という人たちに分かれるんだろうと思うんです。私たちは、「できれば死刑は避けたい」という人たちだけではなくて、もう一つ、私たちの立ち位置を広げて、「死刑はやむを得ない」と言っている人たちとも思いを同じくする運動、考え方を私たち自身が持っていかねばならぬだろうと思いますし、そういうふうな視点からすると、いろんなイベントを実現させなければならぬと思うんです。そういうふうな実現のひとつが、例えば、死刑映画週間であったり、あるいは絵の展示会であったりするわけです。立ち位置を、もう一度、どこまで広げて、どの人たちに届くように、どの人たちの顔を見て話をするか、ということと皆さんと一緒に、ぜひ、この機会に、考えてみようと思っています。

執行された熊谷徳久さんのこと

弁護士 荒木和男

こんばんは。弁護士の荒木です。一審と三審を国選で担当しました。一審は、当時は著名な事件、難しそうな事件は、刑事弁護委員会の有志10人くらいが国選弁護人として当番で派遣されたり担当したりしていたわけです。

熊谷さんの事件は、最初、1件だけ横浜で起訴され、新年の頃に東京に来て結局4件起訴されて、4件とも自首だと、一審判決ではほぼそういう主張を認めたんですが、検事の控訴理由は「残忍で計画性に富んでいるので量刑不当であり、かつ自首にはあたらない、少なくとも3件は違う」というのでした。そして二審の高橋吾吾裁判長は、うち2件は自首ではないと結論を下したわけです。

なぜこの殺人事件が重大事件になったかということ、熊谷さん自身は、「もう逃げ切れない」と思い、新橋の公衆電話から、「警視庁にこれから行く。お前たちは知らないだろうけれど、重大事件を犯したんだ」と、知り合いの刑事を呼び出して、タクシーで警視庁に行き逮捕されました。彼の意図通りに新聞に出たので重大事件ということで、とりあえず当番で駆けつけたわけです。

最初、平田さんという弁護人がつき、そして2人つけようということで、私が追加でついたという経過です。結論だけ言いますと、一審は実に丁寧な裁判長で、弁護人の力というよりは情状鑑定が貢献しています。犯行自体は彼は積極的に認めていました。彼の著書『奈落』にも書いてありますが、計画的と言えれば計画的と言えり、ずさんと言えりずさんな事件です。東京駅の事件は、前の刑で5年くらい刑務所に入っていたのですが、出てから全く検証することなく、入る前の、

辺見庸著

『いま語りえぬことのために ——死刑と新しいファシズム』

おぞましい時代がやってきた！
甦る過去と猛る現在——。
語りうとして語りえない
「虚の風景」を至当の言葉で
撃ちつらぬく、覚悟の書。
巻頭に書き下ろし「朝の廃墟」
を収載。



ISBN978-4-620-32235-3 C0036

定価 1800円＋税

問合せ 毎日新聞出版営業部 電話 03・3212・3257

そして獄中でも、あたためていた計画を、そのとおり実行しているんです。

4件の事件のうち1件は中華料理店の店主を撃ち殺したという事件、もう1件は、警備会社に押し入った。これは刑務所出獄後、彼自身が1カ月ほど勤務したところです。従業員に特定の日に現金でお金を配る、彼が勤めていたときは、確かにそうであった。2カ月後にピストルを持って行ったら、「残念だったな、給料日は変わったんだよ」と言われて、「じゃあごめんね」って、そのまま帰ったんですよ。もう顔も割れてますし、経営者も「冗談で来たのかな」と思って警察にも届けてなかったという事件です。

もう1件は、彼自身が全盛期に東京駅で売店をやったところ、地下4階に売店の人がみんな現金を持っていく。東京駅の係の人が袋に詰めて銀行に持っていくんだと。そんなことをやっていたということ自体が信じられないし、裁判では「それはお答えできない」というふうに調査ではなっていました。行くと、機械だけで何もない。頭にきて、灯油を撒いて火をつけた。しかし幸い、大事に至らずに自然に沈火したという東京駅地下の放火事件です。

もう一つが、営団メトロの売上が全部渋谷に集まるという誤った情報で寝込みを襲うんです。年若い営団の職員が、ズタ袋みたいなものを持って逃げようとしたので「止まれ」と言って、10センチぐらいの至近距離で撃つ。「足を狙った」と彼は言っていますけれども腰に当たった。被害者が証人として出廷しましたが、気の毒に半身不随になっていました(医師は直っているというけれど、本人は駄目だといっていました)。あまり使い慣れない人が飛び道具を使うと、狙ったところよりも少し上にいくといえますから、腰に当たったんだと思います。これも結局ものは取れなかった。

中華料理店の店主は前からの顔見知りで、自宅も知ってるんです。いつも0時ごろに現金を自分で持って帰るので、それを狙った。現に、現金はあったんですけども抵抗したので撃ってしまった。20万そらの金を奪って、それ以来サウナを泊まり歩き、お金がなくなって、最後に自首しました。

彼は今までの前歴で人を殺めたことは一度もありません。傷つけたことも、お金がなくてやったひたくりや、抵抗されて殴りつけたのが強盗罪になっているのが、唯一、人を傷つけた罪です。一審の裁判長が非常に民主的な方で、罪自体は認めていますので、あとは量刑だけということで、心理鑑定とか情状鑑定とか、生い立ち等を調べてもらいたいと、申請して、情状鑑定をやってくれと言うので出したら、採用してくれました。松沢病院の若い精神科の先生が担当してくれまして、10カ月ぐらいかけて、出身地の九州まで出張して、生い立ちとか全部調べています。その先生の鑑定結果で、実際の生まれた年号が違うと

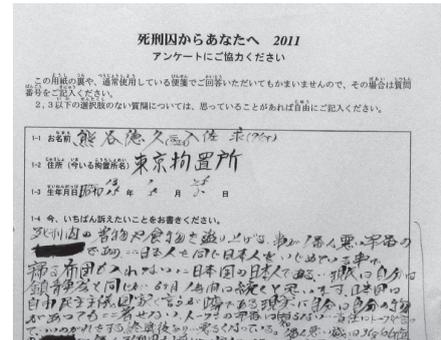
か、本名も「熊谷」というのじゃない、育ててくれた親戚が熊谷という人で、まだ存命だったと鑑定書に出ていました。そして彼は、広島と長崎で二度原爆を体験しています。そのころは浮浪児をやっていたんです。5歳ぐらいで養護施設に引き取られ養護施設から小学校にも行っていましたが、施設から逃げたので、ほとんど学校教育は受けておりません。ただ本を読むのは好きだったし、辞書を引き分らない字を覚えたらしくて、「文藝春秋を差し入れてくれ」と言ってきて、それだけはずっと差し入れていました。確定後も4カ月か3カ月に一度ぐらいいは私も東京拘置所に行く度に面会して話を聞いておりますし、2回ぐらいいは10枚ぐらいいにわたる手紙が来ています。最初はマジックで非常に大きな字で書いていましたけれども、それから筆ペンになって、最近はやっとボールペンになったようです。

熊谷さんは2011年にフォーラム90が行った死刑確定者アンケートに回答している。

検事が控訴したので、二審も平田さんと私がやろうと思ったのです。当時は裁判所が国選弁護人を選任しましたから、高橋裁判長が平田さん一人を選んだ。ただ、手紙はもらっていたので、私も半分ぐらいいは傍聴しました。取調べの刑事を自首の有無で調べ、あと30分ぐらいい本人尋問はしました。それで検事の言うように4つのうち2つは、自首を認めなかった。高橋裁判長というのは極めて保守的な、強権的というか、よく勉強してはいるんでしょうけれども、重い刑を言い渡すので有名でしたね。

それで彼から最高裁もぜひ受けてくれと手紙が来た。今までの関係があったので、私と事務所の若い先生で受けさせていただきました。

話は別ですが、私は再審の話は聞いていません。東京拘置所の視察委員にも、何回も訴えたということがあります。確定してからも、かなり長期で懲罰を受けています。私がかつている限りだと、食事に出た果物の種をティッシュに水を含ませて窓際に置いて育てたら芽が出た。「下におろせ」って交渉したら「駄目だ」というので喧嘩になったということなどで懲罰を受けました。しかしそれは結果的に認められたようです。写生した絵が送られてきましたし。もう一件は、歯ブラシを削って手首を切って自殺を図ったというのは、去年だったと思います。2カ月ぐらいい懲罰を受けた。あとは本当かなと思うんですけども、脱走して



死んでもいいやと思って、やはり歯ブラシを削って、鉄格子を一本、下のほうは完全に切断したって言っていました。一本切断しただけでは頭が出ないので、そのままつけておいて隣のやつを切断している最中に見つかった、と本人は言っていました。なんでこんなことで懲罰を受けるんだ、看守の態度がけしからんというところで、実際に視察委員に訴えたようです。

彼の生い立ちから覚えている限りでお話をしますが、行動力はあったらしくて、東京に列車をただ乗りして出てくる。そして横浜が気に入ったらしいですね。食べ物がいっぱいあったと言っています。彼自身は暴力団は非常に嫌ってまして、何回か誘われたけれども、一度も入ったことはないと言っていました。昔、菅原通斉という人が麻薬撲滅運動というのをやっていたんですが、その人に気に入られて、それを手伝っていたこともあると。終戦直後はほとんど窃盗で暮らしていたようです。刑務所に入って、何か大きいことをやろうと思っていたときには、毎晩腕立てふせを200回やっていたと言っていました。出所したときは60ちょっと越したぐらいだと思えます。彼は二度結婚しているんですが、女の子がいて、一審の時、「住所を調べてくれ」と言われて、分かったのでお手紙を差し上げたけれども、「もう関わりたくない」と言われました。彼も何回か手紙は出したが、全部手紙は戻ってきたと言っていました。『奈落』も、「読んだけれども持っていたくありません」という手紙をつけて返してきました。

彼は、本を出したいと言い、差し入れた原稿用紙に3000枚ぐらい書きました。編集者に相談したら、菅野先生という年配のリライトを専門にやっていた方に相談し、事実上、自費出版みたいな形で出しました。彼としては出版できたということで大威張りで、10冊ぐらいは、まだ拘留所の手元にあるというふうに看守が言っていました。遺言があつて、領置金がいくらかあつ

たらしくて、それは「娘にあげてほしい」という遺言状があったようです。

彼自身は、昭和40年代の後半から50年にかけて、たいへん金回りが良かった。この20年ぐらいは全く無傷の時間があるんです。それ以外は刑務所に入っている時期のほうが多いんですけども。ある中華屋さんの店主と懇意になって、中華まんじゅうとか餃子を「後払いでいい」ということで卸してもらい、許可を取って代々木公園で屋台を10台くらい出して売っていたんです。で、現金商売で金が入るということで何千万も持っていた。銀座に屋台を出し、露天商と争ったり、懲役にはなりませんでしたが、無許可で捕まったりしています。その後、都下でインベーダーゲームのゲーム喫茶を3軒ぐらいやっていたようです。あまり派手にやりすぎたせいで賭博罪で捕まります。だけどこれは執行猶予です。奥さんが出て行ってしまって、心の支えを失い、お金もなくなって、最後にひと花咲かせようということで、やくざからピストルと実弾を買う。それを銀紙で包んでビニールでくるんで、みなとみらい公園のとある場所に埋めて、それから刑務所に入るんです。5年ちょっとで出獄してから掘り出すんです。それから世間に認めてもらいたいということで4件の事件を起こす、と。

だから『奈落』で書いているのは、私も聞いた範囲で、ほぼ彼の語った言葉がそのまま出てくるし、数奇な運命であろうと思っています。

確かに心情が安定したら執行する、というのが法務省のいつも言っていることです。だからか、彼は盛んに官に対して抵抗はしていましたから。私は、残念ながら再審云々の話は、直接は聞いていません。死に対する恐怖は全然ないと言っていましたけれども、待遇についてはだいぶ不満で、だいぶ抵抗していたようです。

死刑日録

- 10月8日 東京高裁（村瀬均裁判長）は、豎山辰美さんの一審死刑判決を破棄、無期懲役判決
- 10月16日付 最高裁第一小法廷（桜井龍子裁判長）は、奥西勝さんの第7次再審請求を退けた名古屋高裁の差し戻し異議審決定（2012年5月）を支持し、奥西さんの特別抗告を棄却する決定を出す
- 10月17日 林真須美さんが、弁護士に手紙を出すのを大阪拘留所が認

- めなかつたのは違法だとして、国に100万円の損害賠償を求めた訴訟で、大阪地裁（田中健治裁判長）は不許可は違法として5万円の支払いを命じる
- 10月25日 上部康明元死刑囚と弁護士が再審請求に向けて面会した際、立会人なしの秘密接見を認めなかつたのは違法として、弁護士2人が国に慰謝料など330万円の損害賠償を求めた訴訟の控訴審で、広島高裁（小林正明裁判長）は、「秘密接見拒否は拘留所長の裁量権の逸脱」として48万円の支払いを

- 命じた一審広島地裁判決を支持し、双方の控訴を棄却
- 11月5日 奥西勝さんの弁護士、名古屋高裁へ第8次再審請求申立
- 11月6日 林真須美さんが、収容先の大阪拘留所に届いた信書の返信をすぐに受け取れず、精神的苦痛を受けたとして、国に100万円ずつの賠償を求めた2件の訴訟の判決で、大阪地裁はそれぞれ1万円の支払いを命じる
- 11月15日 宇治川正さん、東京拘留所にて肺がんのため死去。享年62歳。（確定者131人に）

◇死刑廃止チャンネルは <http://www.forum90.net/>

名張事件、最高裁が棄却決定

弁護士 小林 修

10月17日の出来事 (名古屋で)

2013年10月17日、主任弁護人かつ弁護団長である鈴木泉弁護士の事務所に普通郵便が届いた。死刑確定者である奥西勝さんの第7次再審請求に対する最高裁（第1小法廷櫻井龍子裁判長）からの抗告棄却決定であった。

5頁しかないもので、理由らしきものは1頁にも満たない。弁護団は、9月末日に、検察官に対する反論意見書と、それを支える複数の専門家意見書を新証拠として提出したばかりであったが、決定は、それには全く触れていない。日付欄の数字は印刷されておらず、ゴム印で「10」月「16」日と押印されていた。9月中に、既に印刷されていたのではないかという疑いも否定できない。

弁護団のメーリングリストに決定がアップされたが、主任弁護人も頭が真っ白になったようだ。私も打ちのめされてしまった。それでも、弁護団声明の起案、日弁連会長声明の起案、奥西さんとの接見、第8次再審請求の準備、記者会見等と、やるべきことを決めて、可能な弁護人だけでも名古屋に集まろうということになった。

(東京で)

東京にいる弁護人が八王子医療刑務所の奥西さんのもとに駆け付けた。奥西さんは、一時の危篤状態を脱したものの未だに寝たきりで、人工呼吸器を付けていて声を出すことができない状態である。それでも、体調は良かったようで、大きく手を挙げて、嬉しそうに弁護人らを迎えてくれた。野島弁護人が「決定が出ました」と言い、「すみません」と言ったとたんに奥西さんの表情が消えて石のような顔になった。しばらくして、弁護人らが、第8次再審を申し立てるので、引き続き頑張ろう、と話しかけたところ、奥西さんは嬉しそうな表情となり、大きくうなずいてくれた。

(名古屋で)

夕方、名古屋での記者会見には、主任弁護人と何人かの弁護人が出席した。報道機関の多さは、奥西さんの再審開始に対する期待の大きさを表すものであった。弁護団は、「最高裁は新証拠も主張もまともに検討せずに、先に結論ありきではないか」、「科学的知見を無視したものだ」、「またもや、弁護側に無罪立証を課しているのではないか」などと訴えた。そして、第8次再審請求を速やかに申し

立てることを宣言し、新たな再審請求に対する奥西さんの期待を紹介した。当日と翌日のマスコミ報道は、弁護団の会見内容を好意的に取り上げてくれた。マスコミは第8次再審請求にも注目している。

第7次再審請求の経過

名張事件は、1961年に発生した殺人事件である。奥西勝さんは、一審では無罪となったが検察官控訴により逆転死刑となり、死刑判決が確定した。第1次から第6次の再審請求は悉く退けられ、2002年4月に第7次再審請求を申し立てた。そして、2005年4月に名古屋高等裁判所刑事第1部（小出鎔一裁判長）が再審開始を決定したが、検察官の異議申立てにより、2006年12月に名古屋高裁判事第2部（門野博裁判長）が再審開始決定を取り消し、2010年4月に最高裁判所が異議審決定を取り消して名古屋高裁に差し戻し、2012年5月に差戻後の異議審である名古屋高裁が再審開始決定を取消し、これに対して、弁護側が、最高裁に特別抗告を申し立てていた。

第7次再審の争点

第7次再審請求で、弁護団は、以下の5つの新証拠群を提出して争った。

1 ぶどう酒瓶の封緘紙を破らなくても開栓は可能である実験。これにより、犯行場所は封緘紙が発見された公民館に限られず、奥西さん以外にも犯行が可能となる。

2 発見された王冠の傷痕は人歯によっては説明できないという鑑定。これにより、自白の実行行為が否定される。

3 飲み残しのぶどう酒から検出された毒物が農薬ニッカリンTのものではなかったことを示す鑑定。これにより、奥西さんがニッカリンTを購入し所持していたという状況証拠も、これを使用したという自白も否定される。

4 発見された封緘紙の形状が自白の方法とは矛盾するという鑑定。

5 ニッカリンTの色が赤色であるという証拠と鑑定。関係者の中に白ぶどう酒が赤くなっていたという供述はなく、ニッカリンTは使用されなかったことになる。

これらのうち、新証拠3に裁判所の注目が集まった。しかし、2010年の最高裁決定も、新証拠3

により確定判決に合理的な疑いが生ずる可能性を指摘したのであり、その際には他の新証拠群も見直されることになる。

今回の最高裁で争われていたもの

2010年の最高裁決定は、再審開始決定を取り消した門野決定について「科学的知見に基づく検討をしたとはいえず、その推論過程に誤りがある疑いが」ある、として、これを取り消して差戻した。ところが差戻後の異議審は、検察官の主張にもなく、鑑定人の鑑定結果とも異なり、独自の推論により、毒物がニッカリンTである可能性があるとした。

そこで、差戻後の特別抗告審で、弁護団は、「塩析」という分析手法が当時用いられていたことを発見し、事件当時の資料と新たな実験結果を提出した。これによれば、ニッカリンTであれば抽出されるはずの生成物が検出されていないので、毒物はニッカリンTではなかったことになる。

そして、差戻後の異議審の推論が誤りであると

いう実験結果も提出した。複数の専門家の意見書も提出した。改めて、科学的知見の中身が、最高裁に問われたのである。

しかし、最高裁は、差戻前の最高裁とは異なり、裁判官のみならず調査官も弁護人と会おうとしなかった。化学に通じているとは思われない調査官や裁判官が、科学的知見を理解しようとしなかった。そして、科学的証拠についての専門家の指摘に耳を貸すことなく、抗告棄却の結論を出してしまったのである。

第8次再審請求

弁護団は、奥西さんから弁護人選任届をいただき、11月5日に、第8次再審請求を申し立てた。これまでの再審請求の経過を考えると、奥西さんの命に間に合わせる事が困難と言わざるを得ない。それでも、奥西さんは、目に気力をもって、冤罪と闘っている。弁護団も、最後の勝利まで闘い続ける決意である。今後も、皆さんのご支援をお願いします。

◎袴田事件 インフォメーション

即時再審開始を求める全国集会

日時 1月13日(月・祝)午後1時30分開会

※ 集会資料代として500円をお願いします

※ 開場は午後1時です

会場 静岡県総合社会福祉会館(シズウェル)7階

静岡駅から静岡県庁か駿府公園を目標に歩く。駿府公園のお堀沿いに裁判所も集会会場もある。

ゲスト 江川紹子さん(ジャーナリスト)

弁護団 西嶋勝彦弁護士(袴田事件弁護団長)

「弁護団は袴田巖さんを救うために何を主張してきたのか」(仮題)

【主催団体】袴田巖さんは無実だ！即時再審開始を求める全国集会実行委員会

【問合せ先】〒424-0006 静岡市清水区石川本町16-18

TEL:054(366)2468 FAX:054(366)2475

袴田巖さんは無実だ！ 即時再審開始を求める全国集会実行委員会構成団体

アムネスティ・インターナショナル日本

日本国民救援会

日本プロボクシング協会袴田巖支援委員会

袴田巖さんの再審を求める会

袴田巖さんを救援する清水・静岡市民の会

袴田巖さんを救援する静岡県民の会

浜松・袴田巖さんを救う市民の会

無実の死刑囚・袴田巖さんを救う会

全国統一署名活動を行っています！

私たちは一日も早い、袴田巖さんへの再審開始(裁判のやり直し)を求めています

みなさまの署名が裁判所を動かす力になります

第二次署名集約日 2013年12月31日

署名提出日 2014年1月14日

みなさまのご協力をお願いします

問い合わせは主催団体もしくは構成団体をお願いいたします

◎地裁宛署名用紙ダウンロードURL(袴田巖さんの再審を求める会のホームページからダウンロードできるようになっています)

<http://hakamada-saishin.org/hakamada-saishin.org-news/shomeiyoushi.pdf>

◎地裁宛ネット署名のURL(ネット署名サイト「change.org」にページを立ち上げました。)

<http://chn.ge/1bZSji7> (日本語バージョン)

<http://chn.ge/HzCvJm> (英語バージョン)

(なおネット署名とダウンロードした紙の署名は同じです。重ならないようにお願いします)

◎検察庁宛の署名はアムネスティ・インターナショナル日本のホームページからできます。右のQRコードからどうぞ。これは地裁宛とは違うのでこちらにも署名をお願いします。



予想外！驚き！『死刑囚の絵画展』 報告

2013年9月28日(土)～29日(日) 東京都渋谷区文化総合センター大和田ギャラリー
主催：アムネスティ死刑廃止ネットワーク東京 共催：伊藤塾 協力：死刑廃止のための大道寺幸子基金

9月最終の土曜日曜の2日間、東京渋谷区の公共施設「文化総合センター大和田」のギャラリーを借りて『死刑囚の絵画展』を開催した。「死刑廃止のための



大道寺幸子基金」に応募された8年間の絵画300点以上の作品の中から、101点を選び展示した。ギャラリーの広さから勘案して、100点ぐらいなら展示可能であろうと考え、アムネスティ死刑廃止チームのメンバーで、それぞれの感性に響いた作品を選んだ。絵画展など開催したことのないメンバーが、大道寺幸子基金の人やフォーラム90のメンバーに助けられながら、何とか展示した。開催日はたった2日間であったのに、なんと904人！の入場者があった。私たちの予想をはるかに裏切って、多くの人が来てくれたのである。

2日間の開催であるから多め！にと、配布資料を300部用意した。この時私は「資料は余ってしまうのではないか、見に来てくれる人はホントにいるのだろうか」と思っていた。ところがフタを開けたら大間違い。開始時刻はお昼の12時であったが、すでに待っている人がいる。準備も整ったので11時過ぎにはオープンした。その後は、来場者は次々と引きも切らずに来る。来る。来る。来る。午後3時には200人を軽く突破、「これはヤバイ！」と資料の増し刷りを決め、この調子なら2日間で500人到達は間違いなく、「では200部を増刷しよう」と衆議一決。その後も客足は落ちず、1日目の終了時点で、390人を超えていた。1日目終了後に「どうしてこんなに来場者が多いのか」と、軽く分析をする。アンケートを見てみるとツイッターなどのSNSが大きく影響しているのではないかと、ということがわかる。フラッと立ち寄ったという人も多くいる。これなら、2日目は若干来客の勢いが落ちても、トータル700人到達は堅いだろうということで、翌朝の作業として資料の増刷200部を決定する。だがこの時点での我々の入場者予測は、まだまだ甘かったのである。

2日目は昼過ぎまでに、200人近くの来場者を数えた。お昼前には、写真家で編集者の都築響一さんが来場して「今ツイートしたから」と、ツイッターでつぶ

やいてくれた。このままでは間に合わないと、資料増刷を200部決め、スタッフが走った。これでトータル900部。そこまではいかないだろうというのが大方の予想であった。だが、来場者は途絶えることはなかった。果たして、18時の終了間際には資料が足りなくなり、コンビニに1回、2回とスタッフはコピーに走ったのである。そして無事に終了した。総来場者は904人となり、私たちスタッフは、嬉しい悲鳴を上げたのであった。入場料は無料であったが、多くのカンパをいただき、なんと赤字どころか若干の黒字になった。これも見事に予想を裏切ったのである。

どうしてこんなに多くの来場者があったのか。しかも、入場者の8割ぐらいは若い人(10代～30代)であった。それにはいろいろの理由が考えられる。

- ・入場料が無料であった(公共施設のため)
- ・ツイッターなどで知った人が、どんどん来た
- ・ウェブ上に(ハフィントン・ポストや都築響一さんの告知)宣伝が載った
- ・館内にある図書館に来た人や他の催し物に来た人がフラッと立ち寄った
- ・美術関係の学生さんなど、絵画に興味のある人が来た
- ・死刑囚の絵画を見たい(ある種怖いもの見たさのような)という欲求

等があるのではないだろうか。

904人の来場者のうち100人くらいがツイッターでこの絵画展のことをつぶやいたそう。アンケートにも多くの感想をもらった。いくつかピックアップする。

「このような展示がある事を今回初めて知りました。不謹慎かと思いますが、絵を見る事が好きで、

死と隣り合わせの人の絵にひかれて来館しました。実際絵を目の前にした時、正直どんな気持ちで見るべきかわからず、ただとまどうばかりでした。人は生きてつぐなうべきだと私は思います。」(20歳代)

「報道という側面ではなく、死刑囚の心の内面をテーマにした今回の絵画展は衝撃的なものでした。普段あまり考えることのない死刑というテーマについて考えるよききっかけになりました。」(30歳代)

「たとえ死刑囚でも自分が本当に悪いとは思えないのだろうな、と感じた。自分は死刑になるようなことはやっていない、と一歩引いた目で、他人事として見ている自分を知らされた。『人間は不定の執行猶予付きの死刑囚である』(ユーゴー)の言葉を思い出す。自分はこれらの人ほどにマジメに自らの生を見つめているだろうか。」(20歳代)

「人生を考えているような絵もありましたが、獄に囚われておらずとも人は必ず死ぬので、むしろ日常生活でほどほど満足してしまったりして運命とか生の仕組みとかへの意識が薄れてしまっている実態を感じさせられました。」

「死刑というものを具体的に描写した作品もあり、興味深かった。『確定死刑囚の近況』はなかなか知ることが出来ないの、今後もこうした絵画展などで『獄中からの声』を聞きたい。」(20歳代)

「死刑が確定したひとは、とにかく隔離される。だから、ぼくたちにも彼らが見えない。そんな中、届けられ飾られた100枚の絵。中には執行されて、いまはいないひとのものも、ある。それをどう受け止めるか。ふしぎな感覚でみました。」

「画家ではないかと思うほど素晴らしい作品もありました。その一方、反省しているのか？ 疑問符がつく作品もありました。個人的な意見としては死刑賛成論者です。」(50歳代)

「より多くの作品が見たかった。絵画作品だけでなく文筆作品等も可能であれば見てみたい。」(20歳代)

「休みながらゆっくり拝見したかった(椅子は有難かったです)。現在の死刑制度についてももう少し踏み込んだ説明、彼らの絵に対する取り組みが知りたい。」(30歳代)

「いい絵画展でした。死刑囚の方々の思いが絵を通して胸に伝わってくるのを感じ、涙が出そうになりました。死刑制度に対して反対の意を表すには、自分の中にまだハードルがあるのですが、乗り越える為にも死刑囚の方たちの思いを知る機会をこれからも作ってほしいです。」

「すばらしかった。期間をもっと長くして欲しい。画集にしていたら購入したい。」(40歳代)

「色々な事情がおりとは思いますが、会期2日間はあまりにも短く、勿体ないと思います。」(40歳代)

「散歩のついでに…と軽い気持ちでおとずれたこ



渋谷区文化総合センター

とが申し訳ないくらい重く感じました。」(40歳代)

「反原発のデモに参加するようになり、命が大事、命を守ろうとよく聞くようになった。今まで死刑についてあまり関心がなかった。でも、この展示会をみて『母の祈り』にあったように母から生まれたたった一つの大事な命、何があっても殺されてはいけない、生きて償うべきだと思う。もう少し時間をかけて考えてみたい。」(50歳代)

「絵では知りえない時間的背景を同時に知りたい。例：犯行の理由、裁判時の態度…etc紙面に描かれた想いに到るまでのストーリーを想像したい。」(20歳代)

都築響一さんが来場された時に言っていた。「潜在的に死刑や死刑囚のことを考えている人は多いのです。死刑囚の人たちが描いた絵を見たい、という欲望は多くの人が持っています。こういう展示会をもっとやってください。死刑囚の表現展(大道寺幸子基金)が10年で終わるのはもったいないです、続けてください」

今回の死刑囚の絵画展を開催して私が一番強く感じたのは、死刑囚の描く絵画には「力」があるということ。それがどういった力なのかは明確には言えないが、「生きようとする力」ではないか。それぞれの絵画が持っている「生きようとする力」が、多くの来場者を呼んだのだと思う。今回来場した人たちは、死刑に対するスタンスは大いに違う。それはアンケートやツイッターからもよくわかる。死刑廃止から存置まで幅広い立場の人たちが、死刑囚の絵画という切り口に惹かれて来場してくれた。そこでいろいろのを感じ、考えていった。こういった全く違った切り口、それは絵画であり、映画であり、音楽であり、文学であり、芸能であり、といったものは、直接的に死刑制度に関心のない人たちまで窓口を広げられる。今後どのようなことができるか考えていかなければいけないが、「軀の津ミュージアム」で始まった死刑囚絵画展のムーブメントを、今回の絵画展を追い風として、次に繋げなければいけない。来年は「死刑廃止のための大道寺幸子基金」の10年目であり、大きく広げていくために、何をすべきか模索しなければ。

(可知亮)

死刑廃止デー集会報告

2013年10月12日(土)

今年の死刑廃止デー集会は10月12日、四谷区民ホールで250人近くの人が集まって行われた。今年、各方面で評判になった輦の津ミュージアムおよび渋谷での絵画展の余波や、直前に出た『フラッシュ』『週刊ポスト』の記事、都築響一さんのメールマガジン「ロードライダー・マガジン」などの告知の集客効果を期待したが、死刑廃止を表に出した有料の集会参加の壁は一般参加者には高かったのか、会場を全て埋めることはかなわなかった。



朗読する田口ランディさん

司会は石川顕、亀倉弘美さん。亀井静香死刑廃止を推進する議員連盟代表、村越祐民事務局長の挨拶に続いて、作家・田口ランディさんのある死刑囚との往復書簡の朗読。アムネスティ・インターナショナル日本・若林秀樹事務局長による「死刑廃止に向かう

世界の動き」、そして「免田栄さんに聞く」。休息後、大道寺幸子基金の第9回目の選考委員によるシンポジウムと盛りだくさんであり、充実したものだった。

とりわけ免田さんへの岩井信弁護士へのインタビューは、主催者側が準備したパワーポイントの画像と連動した最高の出来映えで、免田事件を知らない世代にも分かりやすく、かつ免田さんの主張を引き出したものだった。

大道寺幸子基金のシンポジウムも毎年パワーポイ



いつも分かりやすく話す若林秀樹アムネスティ事務局長

ントを使うが、今年から文字作品の画像も写し、絵画作品は全ての応募者の作品を数点ずつ映写したため、その全てへの短評が語られた。

また会場の廊下には、第9回大道寺幸子基金応募絵画作品50点が展示された。

集会後は、新宿へ向けてのデモを行い、免田夫妻も最後まで元気に歩き通した。

いくつか参加者のアンケートを掲載しておく。

「初参加でしたが初心者でもわかりやすくて良かったです。田口ランディさんの朗読は素晴らしかったです。」

「免田栄さんの講演は、以前も聴き、本も読み、映画も観ましたが、今日は聞き手やスライドの力もあって、そして時間もかなりあって、事件のこと、免田さんの生きる姿勢が伝わってきました。免田さんの努力には頭が下がります。」

「今年、初めて絵画展を見、講評を聴きにきました。死刑囚の方々の作品を見て、死刑の存廃の議論だけではない、新しい体験と知見を多くの鑑賞者に伝えたいと思います。」

なお若林さんの講演、免田さんインタビュー、幸子基金シンポジウムと、休息時間に上映された『年報・死刑廃止2013』の宣伝ビデオは死刑廃止チャンネルで動画で見ることができる。(F)

*

9回目となる世界死刑廃止デー企画「響かせあおう死刑廃止の声2013」集会には、賛同人、賛同団体として最終的に69件(個人48/団体21)の御賛同をいただきました。御協力ありがとうございました。



免田栄さん(左)と岩井信弁護士



報告「響かせあおう 死刑廃止の声 2013」 死刑執行への抗議 & 世界の死刑に反対するデモ（東京）

10月12日、世界死刑廃止デー企画「響かせあおう 死刑廃止の声 2013」の一環として、フォーラム90による集会の終了後に、今年も『死刑執行への抗議 & 世界の死刑に反対するデモ』（アムネステイ日本・主催）を行いました。このデモは、2008年から毎年、世界死刑廃止デー企画の一つとして行われているもので、今年で6回目となります。

今年は、集会を行った四谷区民センターから出発し、新宿アルタ前や新宿駅西口前を通る60分弱のコースを、約100人の参加者が歩きました。

参加者は、死刑廃止のメッセージを書いたランタンに灯りをともし、それを手にしながら「世界の死刑を廃止しよう!」、「日本の死刑を廃止しよう!」、「無実の袴田さんをただちに釈放しろ!」、「名張事件の奥西さんをただちに釈放しろ!」、「死刑を政治の道具にするな!」など様々なメッセージを訴えながら、夕暮れの新宿の街をデモしました。

例年は、沿道からデモに対して罵声が飛んだりするのですが、今年はあまりそうしたシーンはなく、沿道の多くの人々が驚いた表情でデモの様子を見ていました（ときどき声援を送ってくれた人がいました）。

そうした沿道の人々の反応を見ながら、処刑があたかも「当たり前のこと」として



日常化されつつある今の日本の状況の中で、死刑に反対する人々が街頭に出て死刑廃止を訴えることの重要性はますます増していると改めて感じました。

今後とも、こうしたデモを通じて、粘り強く死刑の廃止を訴える声をこの社会にぶつけていきたいと考えています。今年のデモに参加し、共

に声をあげてくださったみなさま、本当にありがとうございました。

（アムネステイ・インターナショナル日本 死刑廃止ネットワーク東京 天野 理）



ブックレビュー

『裁判員のあたまの中 14人のはじめて物語』 田口真義

裁判員経験者の著者が、同じく裁判員経験者13人に会い、それぞれの体験と、そのことを経ていまだのように考えているかを聞き出し、それに著者のていねいなコメントをつけながら記述した1冊。登場する裁判員経験者の誰もが初めて人を裁くことを真剣に問い、これまで遠い世界だった事件を犯した被告人の人間性を感じ取る。とりわけ興味深いのは、死刑判決を選んだケースだ。その一人は、判決の時点ではこれだけ悩んで出した結論だから控訴しないで欲しいと思っていた日が経つにつれて本当にこれでいいのか、人の命の判断をプロの裁判官だけでも

よく考えて欲しいと思うようになり、裁判員をやる前は何も考えてなかったが今は死刑反対なんですね、と語っている。裁判員裁判と死刑を考えるための必読の一冊だ。

[現代人文社、定価2200円+税]

『僕の父は母を殺した』 大山寛人

殺人事件被害者遺族であり、死刑囚を父に持つ著者の煩悶。父が処刑されても何も得るものはない。死の連鎖を作る死刑制度を見直すひとつの視座がここにある。

[朝日新聞出版、定価1400円+税]

『冤罪 File』 20号

今号は里見繁「雪冤は果たしたけれど 赤堀政夫さんインタビュー」が必読。島田事件の経過を追いながら赤堀さんの言葉を挟んでいく。7月に行われた

このインタビューに赤堀さんとともに答えた大野萌子さんは、8月27日に亡くなった。

風間博子さんの冤罪事件を取り上げた「共犯者が被告人の無罪を証言!」も「埼玉愛犬家連続殺人事件」を分かりやすく解明している。[税込450円] 『名張毒ぶどう酒事件 死刑囚の半世紀』 東海テレビ取材班

映画『約束—名張毒ぶどう酒事件 死刑囚の生涯』の原作本。

事件前後の再現、長期にわたって面会をした川村富左吉さんの面会ノート、母の手紙、裁判での発言などをたくさん引用し、写真や図版も多く、分かりやすくこの冤罪事件の構造を描いた必読書である。

[岩波書店、定価1900円+税]

表現したいことが形になって出てきている

第9回大道寺幸子基金表現展選考委員シンポジウム

池田浩士・加賀乙彦・川村湊・北川フラム・坂上香・太田昌国

太田 今年度の作品の受賞作品は9月9日に行われたクローズドの選考会で決まっております。しかし例年の通り、皆さんに絵をご覧いただいたり、今年は文芸作品も、一応文字面を写し出せるようになっておりますので、それを見ていただきながら、選考委員の皆さんからの講評をお聞きいただきたいと思っております。

ご参加の方をまずご紹介致します。作家の加賀乙彦さん。ドイツ文学研究の池田浩士さん。文芸評論家の川村湊さん。映像ディレクターの坂上香さん。アートディレクターの北川フラムさん。私も選考委員の一人ですが、フォーラム90の一人でもあり、大道寺幸子基金の運営会に関わっている太田昌国です。もう一人、選考委員の香山リカさんは、9月の選考会には一緒に参加されておられるのですが、今日は郷里の小樽で講演会があらかじめ設定されていて、残念ながらご欠席です。そのことをお断りしておきます。よろしくお願い致します。

文芸作品をめぐる

太田 毎年、大きく文芸作品と絵画作品に二分して講評を行っております。文芸作品は、今年は12人の方からの応募がありました。散文とかフィクション、俳句、短歌、詩、さまざまなジャンルの応募作品があったのですが、これらの作品の中で、とりわけなにか印象に残っているものから、どなたか口火を切っていただければと思っておりますが、加賀さん、よろしいですか？ ちょっと早すぎる？ ジャあ、早すぎても大丈夫な池田さんから。

心痛む思いで読んだ響野湾子さんの作品

池田 いろいろ思いはたくさんあるんですけども。2007年から、とてもたくさん作品であり、しかも非常に緊張した内実を含んだ作品である短歌や俳句を応募作品として送ってくださっている響野湾子さんの作品は、ここでも毎年取り上げられていて、選考委員の皆さんもいろんなことを述べておられます。私は今年も非常に密度の高い作品をたくさん読むことができました。しかし今年は今までと違って、非常に心が重く閉ざされるような思いを抱かざるを得なかったです。と言いますのは、短歌作品にせよ俳

句作品にせよ、同囚の人々が次々と処刑されていくということを詠んだ歌。それから自分にもその死の時が近づいているという想いを、さまざまな俳句や短歌の中で繰り返し詠んでおられる作品が非常に大きな比重を占めています。いつも私は響野さんの作品に対しては、「量ばかり多くて、もうちょっと絞ったほうがいいんじゃないか」とか「作品が多ければいいという問題じゃないじゃないか」とか、そういう悪口ばかり言ってきてはいるんですけども、今年是非常に心痛む思いで読みました。こういうふうに、こういう思いに追い詰めていくものに対する憤りとか悲しみというのか、そういうものが響野湾子さんの作品から響いてきて、それが一番、今年は辛かったです。まずそれだけ、申し上げておきます。

太田 今の響野湾子さん、池田さんが言われたように毎年たくさん俳句と短歌を応募されてきておまして、選考委員会では何回も、「なんとか一冊の句集か短歌集にして出すことはできないか」という話題になったこともあるのですが、どなたか特定の方の作品集を基金で出すというわけにもなかなかなくて実現できないでいたのですが、『年報・死刑廃止』の新しい号に、池田さんの選によって、従来の作品から選ばれた響野湾子さんの作品がかなり掲載されています。そのことを申し添えておきます。川村さん、いかがでしょうか。

対照的な2つの長編作品

川村 私は文芸評論家ということなので、文芸作品のほうを読ませていただいているんですが、今、短詩型を振られたのですが、長いもののほうの話をしようと考えていたので、そちらのほうを話させていただきたいと思っております。

この表現展も、もう9回目ということになって、獄中の方が非常に力作というか長い作品を書いて頂いているんです。私は一応、文芸評論家ということをやっております、だいたい文芸評論家の仕事というのは、本を読むとか、文章を読む、ということ。書評も締切が来ても書いてないけれども、その頃によく本を読みきって、「もう読んだから仕事の大半はすんだ」というふうにならざるを得ないんです。本を読んで、締切が過ぎてから書き始める。こんなことを言ってしまうのは、問題なんです、

この大道寺幸子基金の作品の表現展に関しても、まさにそういうふうに言えるわけで、愚痴ではありませんが、読むのが大変でして、いつも読んだらもう、「ああ、ようやく一仕事終わった」という感じであります。

今回は檜あすなるさんの「自分史」というのが、便箋で301枚。これは便箋にきっちり書かれたものなので、原稿用紙にしたら400字詰の2、3枚分を便箋1枚に書いているんじゃないかなと思われま。そうすると、単純に考えてみますと、301枚は500～600枚以上の長編ですね。それから露雲宇留布さんの「^{ローンウルフ}霊」は400字詰で427枚。だいたい厚めの単行本一冊分ぐらいです。獄中ではワープロとかパソコンが使えないので、全部手書きのものをコピーして頂んですが、この長いものをようやく読み終わったときに、「ああ……、今年の仕事は終わったな」「少なくともこの仕事はすんだな」といつも思います。まあ、時間があるから書くのではないかなと、自分に引きつけて、そんなことを考えたんですが、やっぱりそうではなくて、当然のことながら、書きたいものを、「どうしてもこれだけは言いたい」。あるいは、拘置所のなかで、不自由な生活のなかで、夢と言いますか、「こういうことをやりたい」「こういうものを食べたい」というものを中核にして書いていらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。

今回の長いこの2編ですが、これはちょうど「書く」ということ、長いもので表現するということに関して対照的な2作ではないかなと思いました。つまり、檜あすなるさんの「自分史」というのは、題名通り自分の生い立ちを、非常に細かく、幼い頃から幼稚園、小学校、中学校というふうには丹念に、どうしてこんなに細かいこととか幼い頃のことを覚えていらっしゃるのかなと思うぐらいに詳しく丁寧に書いていらっしゃる。便箋300枚にびっちり、現在の獄中に至る手前まで書いていらっしゃる。それと対照的に、露雲宇留布さんの「^{ローンウルフ}霊」という作品は、まったくのフィクションなんです。離婚しそうな中年夫婦が、気味の悪い海岸の別荘に行き、そこで若い女性の霊が出てきて、夫のほうを誘いかける。非常にポルノ的というかエロチックな描写もあって、一種のホラー小説としてはそれなりに面白いというか、楽しめるというところはあるんですが、かなり通俗的で、幽霊が出てきて男を取り殺すみたいのところまで来て、最終的に助かることは助かるんですが、ハッピーエンドなんです。それが427枚にびっちり書かれている。ですから、おひとかたは、まさに自分の半生と言いますか全生と言いますか、それを丹念に、自分を表現したいということでお書きになっているし、露雲宇留布さんのほうは、まさに獄中にいる自分が本当にそういう自己の体験とか現実とは関係なしに、夢ということではないんですが、空想を紡いでいらっしゃる。こういう二つの、両極端のものを

書かれていて、それを今回読ませていただいたんです。ただ、両方とも私は、選考委員の皆様も、ほとんど評価しなかった。もう、ただ「よくこんなに長く書いたねえ」という感嘆というか、「感動」ではなしに、感嘆するだけであって、作品の評価ということに対しては、全くというかほとんど評価されなかったと思います。なぜならば、檜さんの「自分史」は、細かな体験というか、それはもう本当に「この時こう言った」「自分が言った」「兄弟が」「親が」という非常に丹念な形で自分の生涯を辿っていらっしゃるんですが、自分がいま獄中にいらっしゃるということの自己の体験、つまり事件の体験、事件の表現というものが、わずか1枚どころかわずか十数行で片づけられている。全然お書きになられてないわけですね。やはり自分史というものを獄中にいらっしゃる方が書いた場合、私たちというか、私が知りたいのは事件のことに関して、どういう風に考えてるんだろう、どういう経過でそうなったんだろうと、そこに関心が集中してしまうのは無理もないと思うんですが、その辺が全然書かれていない。つまり、便箋300何枚、原稿用紙にしたら500枚、600枚になるような文量のなかで、肝心のところが書けていない。欠けている。これはどうしてなんだろうか。それ以外の自己の体験の部分、現実に適した自分史については、こんなに細かく書いてるのに、肝心の部分がないというのは、まだやはり「自己を表現する」ということに関して欠けているものがあるのではないだろうかと考えざるをえない。

もう一つの露雲宇留布さんの場合は、こういう絵空事を書いて、楽しいのかな、苦しいのかな、どっちにしても、これは一体、何を表現したいんだろう？というところで、結局何も表現したいものがないのに、ただ書いている、ということではしかないんじゃないだろうか。そこから何か、読んでいる者に迫ってくるリアリティであったり、なにか感情の強さといったものも感じられない。だから、これだけの長いものを読んで、ああ、疲れた、という徒労感しかなかったというのが、この長い2作品に対して私を感じたことです。でも多分これは、ちょっと違うんじゃないかという反省もあります。そこから本当は読み取らなければいけないものが、実はあるんじゃないか。私はただそれがまだ読み切れてないだけじゃないかという反省もあります。でもそれは追々ゆっくり反省することにして、いまはちょっと、「徒労だったな」というようなことを言っておきたいと思います。

進歩する作品群

太田 ありがとうございます。加賀さん、よろしいですか？

加賀 準備をしてきたんですけど、準備をしてきた紙を落っことしててめちゃくちゃになって、それ

を揃えるのに時間がかかりました。まず、文章による作品の中では、響野湾子さんが555首という凄い数の短歌をお出しになった。ですから、非常になにか焦っているかたちがあって。それがまた、例えば原発が放射能を出すと、「我、原発で死にたし」っていうふうになってくる。あるいは逆に、“原発で私は死んでもいいからあそこで働いてみたい”というふうにもなってくる。このたくさん短歌を書くということは、なにか今の死刑囚の状況が切迫した気分満ちていて、それが彼らをして、こういうところへ追い込んでいくという感じがしました。「ああ、日本もこんなに可哀想な状況に死刑囚を追い込んでいく」という状況になっていて、それがごく普通のこととして、世の中に通用するというのは、間違っているんじゃないかなという気がいたしました。

小説のほうでは、檜あすなろさんの「自分史」です。現在の拘留所の生活について、非常に詳しく書いてある。あすなろさんのおかげで、今の死刑囚の独房がどんな状況にあるのか、よく分かってくる。それから文章が毎年毎年少しずつ皆さん上手になってくる。もう少し、文章としては省略して、一番書きたいものを表現に出すという。これはなかなか難しいので無理もないと思いますけれども、そういうかたちで文章に力がこもってきているということで、あすなろさんの作品は素晴らしいと思いました。それから、氷室蓮司さんのはまだ未完で、そしておそらく来年後半が出るのでしょうから、今すぐ私たちが決定的な評価をしまうと、彼、書けなくなっちゃうから、これは何も言わない方がいいと思います。

響野湾子さんのことですが、俳句も出しておられます。俳句は、下手なんですけれども、なかなか良いところもある。例えば「谷深し 落ちゆく 蟬の声 蒼し」。これ、良いんじゃないかなと感心しました。それから「迎え火は山 送り火は海 人恋し」なんていうのは、なかなか芭蕉に近いくらい、私は感心しました。でも全体としては、まだ下手です。下手ですけど、今回お出しになったのは、相当に考えて、何度も書き直して、そして律を整えてお出しになったんじゃないかと思います。短歌のほうも555もあるということは、読む方も大変ですが、お書きになるのはもっと大変でしょう。それは、一つ一つの作品ではなくて、全体として湾子さんのいる死刑囚の独房というものの雰囲気、落ち着かなくなると、騒がしくなると。なにか危険が迫って切迫してくるような雰囲気が、全体としてあるのではないかな。それは実際に、刑の執行が本当にどしどし行われている現在の問題として我々も対応しなくちゃいけないんじゃないかというふうに思いました。

あと、ちょっとですけど、林真須美さんが初めて少し読めるような俳句をお作りになって。状況説明、説明俳句というのかな。俳句によって状況を

示すというようなものも、あってもいいようなのですが、状況説明だけの俳句。感情がそこにこもらないで、状況描写なんですけれども、それがなかなか力強く迫ってくるというのは、びっくりしました。これは、林真須美さんの場合は、小林薫という同じ拘留所の人が死刑執行されて、自分にも迫ってきたというような気持ちがよく表れている。あとのかたの俳句は、あんまりよくない。もう少し勉強して欲しいなというふうに思います。ズケズケ言いますが、そういうことです。

しかし全体として、前のように猛烈なイメージーションでもって、あり得ないようなことをどんどん書くというよりも、自分の一生を静かに思い出しながら文章に定着させていこうというような、つまり記録としての文章というふうに変ってきている。それは、それなりにある力をもって迫ってくるというのは、私はこれだけ何回もやって来た、死刑囚の作品の進歩だというふうに思います。以上です。

新しい手法の登場

太田 ありがとうございます。長編作品については、会場の皆さんはお読みになっていないので、ちょっと隔靴搔痒なところがあるかもしれませんが、もうしばらく文章作品についての講評を続けます。坂上さん、何かありますか？

坂上 私は唯一、こちらにいらっしゃる小説家とか評論家とか美術家の方と違って、腕の見せどころがない映像のジャンルなので、いつもなぜ私がここにいるのか、私ごときに何が言えるのか、と及び腰になるんですね。だいたい7月か8月にドドッと宅急便屋さんがやってきて、1回で終わる時もあれば、何回かに小分けにしてくるときもあって、相当量の紙の束が送られてくるので、だいたいその頃の私は「ピンポン」と鳴ると戦々恐々として「来たー！」と思うわけですが、今年もたくさん量の文芸作品が送られてきたんですね。先ほどから挙がっている露雲宇留布さんと檜あすなろさんの作品に関しては、とても似たような感想を抱いているわけですが、とにかく毎年、何回も挑戦されてくるわけです、お二人とも。まずは毎年挑んでくることに対して「すごいな」という思いを抱きます。同時に、毎回そうなんですけれども、やはり読む側も視線を問われるわけですね。「この作品をどう読んだらいいんだろう」。先入観とか、そもそもこれは死刑囚の表現展ですから、死刑囚という方がなんらかの犯罪を犯した。もしくは冤罪とおっしゃっている方もいらっしゃるの、必ず犯したとは限らないんですが、犯したとされる人達の作品なわけですから、それを前提に読んでいくんだと思うんですが、でもそここのところで、そんなふうに、あらかじめ前提としてみるべきなのか、それとも一つの作品として読むべきなのか。いろいろ問われるわけです。

私は全く評価する立場に適してはいないと思うんですが、始まった当初、死刑に異議を申立て、違和感を持ち、こういう動きに関わっている女性の引き受け手がいないということで私が選ばれたのだと思うんですけど、女性の全部を担わされているような感じがして、香山リカさんが途中から加わってくださったので、ちょっと分担できるような気持ちになっているんですけども。小説となると、露雲宇留布さんの作品なんかもそうですが、性的な描写がたくさんあって、すごく耐えがたいわけです。以前も言ったかと思うんですが、多くの死刑囚の方たちが何らかのトラウマを負っているんですね。事件を犯して、被害者の方、遺族の方にトラウマを負わせていると同時に、自分も事件からトラウマを負っている場合もあると思うし、それ以前、犯罪を犯すに至る生い立ちの中で、例えば性暴力にあっていたり、様々な暴力にあっていたりするわけです。それがちゃんと治癒されないで、ケアされないまま来ているので、特に小説の中に、それが色濃く出てくるんです。露雲宇留布さんの場合は、性描写のなかに、自分の幻想というか、確か川村さんが「B級ホラー付きポルノ映画」って評されたと思うんですけど、私もメモに「成人版ドラえもん」って書いてあったんです。「こんなものがあったらいいな、あんなものがあったらいいな」。全てセックスがらみ。先ほど川村さんが「露雲宇留布さんの場合は小説に夢を託している」っておっしゃっていたんですが、露雲宇留布さんの人生とまったく関係ないものではなくて、露雲宇留布さんが生きてきた価値観がそこに託されていると思うんですね。ですから、そこに書かれていることが実際にあったことではなく幻想だとしても、そういう価値観のもとで、多分犯罪が起こったりとか、いろんな問題が起こってきたんじゃないか、と読んでいて推測するわけですけども、そういうものを作品として読んだときに、なかなか読み進められないし、とっても痛いしんどい。「何これ!？」って納得いかないんですね。女性が性の処理対象として、都合の良いように描かれていて、自分の都合の良いようにいろんな女性が現れて、自分はヒーローで、女がみんな自分に落ちていくみたいな。全然納得のいく書き方ではないので、いちいち私なんかは反応してしまって、「何これ、ありえないでしょ」みたいに突っ込みを入れたい。別に性的描写がいけないとは思わないし、もちろん小説の中にそういうものがあっていいと思うんですが、読む方がなかなかその世界に入っていけないということが、毎回です。今回の露雲宇留布さんの「霊」も、全くその域を超えていないとか違和感を覚えてしまうようなことがたくさんありました。ただ、年齢を考えると、彼は70歳を超えていらっしゃる。70歳を超えた人が「B級ホラー付きポルノ小説」を書くってすごいエネルギーだな、とびっくりさせられるわけです。

あすなろさんの場合は、「自分史」を書かれているわけですけども、私の場合はあすなろさんも露雲宇留布さんも、違うジャンルには思えないんですね。どこかで同じようなジャンルに思えてしまう。そこには両方の価値観とか生き方とか、いろんなものがすごく直接的に反映されているように思うんですね。そしてそのどれもがはぐらかされてしまうというか、核心のところに行かないんです。「そこまでディテールを書くんだったら、次は……！」と思ったら、大切なところ、ルーツになるようなところが全然抜けていて、バン!と次に飛ぶような。「ええええ！」みたいな。「普通だったら、そこもうちょっとディテール書くでしょう。あれだけ今までディテール書いてたんだから」っていうような、そういうはぐらかしたいなものが、この2人には感じられる。ただ、逆に言うと、このはぐらかしている部分というのが、ひょっとしたらトラウマだからこそ自分が認識できていないのかもしれないし、そこをもっと掘り下げていくことが、いろんな意味で大切なんじゃないかと、私は今回も思いました。

あと響野澗子さんの作品。何度も言われていて、まさに皆さんが仰っていることと同じですが、私もすごく逆にせっぱつまっているからこそそのものが伝わってくるところがすごくあって。先ほどの免田さんのお話を聞いていても、戦後すぐは、もっと自由な人間らしい環境があったわけじゃないですか、死刑囚といえども。それが今は本当に隔離されて一挙一動を管理されて、「鳥を飼うなんて!」「ガーデニング!」「ボール蹴り!」というびっくりするような変化のなかで、ものすごく追いつめられているのは当然であり、その追いつめられた中で響野さんは書かざるを得ないんじゃないか。生きるために。だからまさに彼の場合は、表現、俳句とか短歌をこれだけたくさん書くということは、それぐらいしていないと生きていけないんじゃないか。「表現=生」なんだということを凄く感じました。これも、彼の字がとて美しいんですね。書道のように毎年美しいんですけども、私の単なる誤解か見間違いか分からないですけども、今年は何にか乱れていたようなところが感じられて、それもなんかこう、焦りというか彼の心情と字が連動しているのかな。いたたまれない思いがしました。

あと、まだ話には出ていないんですけども、^{ねおん}音音さんの作品。これは長編とかではないんですが、新しい表現の手法として面白いなというふうに思いました。簡単に言うと、去年のこういう座談会の状況が書かれたものを、音音さんが自分もそこに居るかのように書き込んで、バーチャル座談会のような感じで足りないところを説明して下さったり、「違よ」「いや実はね」「死刑囚の置かれているのはこうだよ」って追加コメントして下さい。そこに入って、一人のパネリストであるかのように登場して書かれ

ているんですね。全員が音音さんの作品は面白いと。アプローチ、新しい活字の表現の幅を広げたということで、新しいニューウェーブ賞を作って提供したと思うんですけども。そういう意味で、今年も特筆すべきところかなというふうに思いました。

太田 北川さん、文章作品についてありますか。パスですか。それでは僕のほうからいくつか。最後に坂上さんが触れられた音音さんの作品は、「運営会のみなさんへ」という便箋書き32枚のものなんですね。昨年、音音さんはどういう歌を応募されたかという、「遮蔽されわずか5ミリの帯空に確率越えて金環蝕なう」、俳句ですと、「AKB聞いているここは東拘B」。「金環蝕なう」の「なう」は、もちろんツイッターで使う「なう」ですし、AKBが出てきたりですね、ちょっと面白い語感の方だったんですね。選考会でもそこら辺を巡って話が弾んだと思うんですが、もちろん応募者の方には9月に行われる選考会の様子はすべて差し入れしていますし、この10月に行われるパブリックな形のものもフォーラム・ニュースに出ますので、とにかく応募者はみな、これらの選考過程を読んでいるわけです。ですから、さきほど坂上さんが言われたような形で、誰かがこう言う「そうなんです」という形で音音さんが介入してきて、非常にユニークな面白い作品に仕上がっていたというのが僕のほうからのつけ足しです。

あと一つ触れておきたいのが、西山省三さん。今年も俳句と短歌については、独断でもう少し頑張っしてほしいという感じで終わるんですが、短歌の最後の2つ。4首目と5首目に、「オーディション合格したと子の便り 我れに生きる力を与えし」「大学を終えて娘は東京へ 女優目指して日々励みおり」。こういう2つの歌があって、これには数年前に西山さんが応募された短歌のなかに、「十六年ぶりに会う 十八の娘 なんて殺したんと嗚咽する」という歌があって。これも歌としてはそれほど印象に残るものではないと思うのですが、歌われている時期ですね。背景としての事実も非常に心に残るものがある。それから数年たって、2年前か3年前に初めて会いに来た娘さんが、高校を出てオーディションに行ったり大学を終えて女優を目指して頑張っているんだなという作者の背景が見えてくるという意味では、僕らは死刑囚の表現と向き合っているものですから、こういう表現になると、なにかちょっと心が動くということがあります。

今年も文章表現については、だいたい触れるべき点については皆さんに触れていただきたいと思います。それで絵画に移る前に、先に発表しておきたいと思いますが、文章表現の賞については、音音さんの「運営会のみなさんへ」。これが新しい波の賞、「新波賞」と漢字では書いてありますが、ニューウェーブ賞と読んでもらえれば。この方は先ほど言いましたように、言葉・語感がちょっと面白い方なので、こちら

も少しは工夫しなければならぬかと思って、新しい名前の賞を設けました。それから響野湾子さん。短歌、俳句あわせて何百もありましたが、この方には毎年いろんな形で賞が与えられておりますが、今年も努力賞ということで、このお二人に文章作品の賞は決定したということになります。

それでは、あ、はい。何かありますか？

冥土の旅を安らかにする表現ではなく……

池田 実はさっき、太田さんから「とりわけ印象に残った作品は」という問いかけだったので、まったく一言しか言わなかったのですが、今年もできたら、少しくわしく触れさせていただきたいことがあります。よろしいでしょうか。先ほどから皆さんも仰っていたとおり、響野湾子さんの作品というのは、加賀さんが非常に的確におっしゃっていただきましたし、坂上さんがさらに具体的に言って下さったんですが、先ほどの免田さんのお話の時代には考えられなかったような獄中の現実が、響野さんの作品に、非常に重い影を落としているのだということです。このことはすごく大きな問題だと思うんですが、それと同時に今年の作品を読ませてもらって、考えざるを得なかったことがあります。

一つは石川恵子さんという方が短歌と俳句を応募しておられるんですが、短歌のなかに、こういう一首があります。「ひとたびは身辺整理なしたるに改めて買う 原稿用紙」。これを読んで、もの凄く胸を突かれました。と言うのは、ひとたびはもう自分の身辺を全部整理をしてしまった。だけど、改めて原稿用紙を買ったんですね。これは、穿ちすぎかもしれないんですが、私はこの企画に応募するために原稿用紙を買われたんだと思います。これまでも折に触れて様々な方が言われていたんですが、この作品展が、獄中の死刑囚とされている人々に、“身辺整理よりもまず、これから生きる時間を自分の作品に結晶させていこう”という、そういうふうな気持ちを触発しているという現実を私たちは受け止める、ある意味では責任があるなあというふうに思うんですね。この石川恵子さんからは、もう一つ今年の応募作品の俳句の中で「蟬時雨 腹の底から 今日を生く」という句がありました。私は、さっき申し上げた短歌とこれとをセットで読んでしまいました。つまり、蟬に託して「腹の底から鳴いている蟬と同じように自分も生きよう」という決意をここに表現しておられるんだと思うんです。

そこまでだけだったら、私は「ああ、この選考もしっかり読んでやりましょう」というので、めでたしめでたしのつもりになったかもしれないんですけども、もう一つ、とても気になる短歌がありました。それは加賀山領治さんという方の短歌の一首で次のようなものです。「短歌でも 遺作になればそれでよし 心静かに 冥途の旅へ」というのがあって。こ

れですっかり私は落ち込んでしまったんですけれども。なんだ、私たちは国家権力が安らかに死刑囚を死なせる手伝いをしているのか、ということです。つまり、どう言ったらいいんでしょう……。私は死刑廃止運動が嫌いですといつも言っているんですけれども、その「死刑廃止」ということを訴えるときに、その訴え、私たちの訴え、あるいは私個人の訴えでもいいんですが、その訴えが獄中の死刑囚にもきちんと私たちの思いを伝えていかなければいけないのではないかということです。これは一生懸命やっている方がたくさんおられることを承知で言うんですけれども。私たちが死刑制度の廃止を求める。むしろそれを実現しようとさせているのは、何のためなのかということ、やっぱりもう一度、私自身は考え直して、それをしっかり伝えていくことを改めてやらないといけないだろうというふうに思いました。

先ほど坂上さんは、自分が作品を読むときに、どうしても死刑囚の作品であるということ自分の思いから離すことができないとおっしゃった。私自身もそうです。しかし、死刑囚の作品だから、特別の評価があるというふうには私は思いたくないんですね。つまり、どんな人間にもそれぞれ事情はあって、やむにやまれぬ自分の事情から、ある意味でいうと、はちきれんばかりに表現をしてしまうわけですから、死刑囚の表現だから特別に評価の基準が別にあるというふうには思いたくありません。つまり、死刑囚を「珍しい存在である」とか「極限に追い込まれたら人間はこういうことまでできるんです」とかですね、そういうような思いで私たちは死刑囚の作品と接することをしたくないという思いがすごくあります。ですから、それをどうしたらいいんだろうか。死刑囚の作品であるということ、例えば死刑廃止の運動のなかで伝えていく、訴えていくときに、その死刑囚がどういう存在なのかということ、今すぐその表現を受け止める私の側は問われているんだということを、今年はとても感じました。だから加賀山さんのような、“冥途の旅を安らかに”にするような、そういうふうな一つの道として表現が行われるとすれば、それはとても悲しいことであって、と言うかむしろ、そうさせてはならないというふうに思います。一方的な話になりましたけれども、それはぜひ今日、一緒に考えたいなと思って、今日は参りました。

絵画作品について

太田 ありがとうございます。他に何か付け加える方は、いらっしゃるでしょうか？ それではなにかありましたら最後にということで、絵画に移りましょう。絵画作品は、すでにロビーでご覧になった方が多いかと思いますが、今年は13人の方から50点。だいたい

毎年似たような数になるのですが、応募がありました。これは作品を実際にご覧になっておられるので、皆さんいろいろと思いはあるかと思いますが、ずっと選考委員をやってこられた北川さんから、まず口火を切っていただきたいと思います。

北川 はい。まず絵を出していただいて、それについてコメントして、皆さんにもしていただくという形をお願いします。全体で申し上げますと、いま池田さんの話を聞いていて「大変だなあ」と思いました。僕は面白いかどうかだけでしか見ていないのです。文章表現も非常に気楽に読んでいて、「面白い」「面白くない」と思って読んでいるぐらいで、「長いな」とかという感じです。つまり、技術に関してなにかあるレベルがあるんでしょうけれども、僕にとって面白いかどうか。この描いてる人がこんなことを描いていて面白くないんじゃないかとか、そういうことで見ているわけですね。

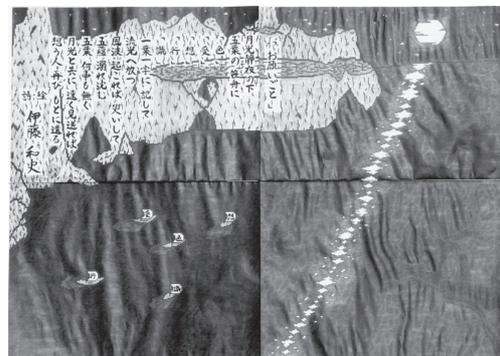
僕はどういう形で死刑になっているか、知ってる人もいますが、ほとんど歳も、どういう人かも分からずに見ているだけです。この人



ike「向日葵～死・生・凶器・業」

(ikeさん)はもうちょっと描いてみないと、今のところ真似しているばかりみたいで興味が持てませんでした。

この方はですね、もうちょっとやっていくと面白い境地に達するかもしれないけれども、まだインベーダーゲームみたいなデザインみたいなことをやっていて、これもあまりおもしろくないと思いました。太田 伊藤さんの「想い焦れて」「刑場の露と消える



伊藤和史「想い焦れて」

瞬間」ですね。

北川 風間さんの作品には、僕より皆さんのほうが意見を言われたので、聞いて頂いたほうがいいかと思えます。

太田 風間さんの作品は、今年は2点ですが、どな



風間博子「地獄は一定のすみかぞかし」

たかありますか？
加賀 最初のこれが風間さんのですね。森の中に光り輝く場所がある。トンネルなんかだと、向こうに小さい光があって、こちら側が黄色であるべきなんです。そうではなくて、この暗い押しつぶされるような森のなかに、一つだけ輝くものがある、それが命だというような表現だと僕は思いました。たいへん感激をしました。その次の左側のほうですか。大きな木のてっぺんにあって、その木のてっぺんにいる女性が、青い星、つまり地球と接触するというイメージ。やっぱり、いろんな星の写真を私たちは見

ているけれども、地球ほど美しい星はないですね。あの、青に囲まれ、雲に囲まれて、そしてそこに命が生まれて、そして私たちがいる。そうすると私たちの命というのは、とても稀少・貴重なもので、それを何かの理由で、これは理由があるわけですが、殺してしまう。命を無くしてしまうというのは、間違いだと思います。その地球が、実によく幸福の象徴として描かれているなど、この人には感心しました。

坂上 いいですか？ この作品というよりは全体なんですけれども、風間さんの作品って、「暗闇と光」、「地獄と天国」みたいな二極。そしてその間の世界が、今回も以前の作品にも出ていると思うんですけれども、“人を惹きつけてやまない風間ワールド” みたいなものがある。私、軀の津ミュージアムに行って、以前の作品の展示を見てきたんですけど、軀の津ミュージアムって地元の子供たちが集まってきて、クーラーがあるんで涼んだりするんですって。小学校の子どもたちが、この風間さんの絵の前に座ってお弁当を食べたり宿題したり、涼んでたりするんですけど、みんな「すごい」って言うんですって。「すげー」って。「どうやったらかけるの？」って言う。そういうその作品が持つエネルギーみたいなものは、風間さんのものはすごいなと感じます。

太田 はい。

川村 風間さんの作品は、非常に文学的というか物語

的だと思うんですね。だから絵の中に必ずファンタジーがあって、そのファンタジーが、まさに言われるように、魅了するとか惹きつけると思うんです。ただ言うておかなければいけないのは、これは“獄中のファンタジー” であるということ、どうしても私は見て考えてしまう。光と影、天国と地獄というのは、もうまさに冒険ファンタジーの世界ということになるんですけど、これは決して冒険ファンタジーではないし、「光を求めても光が届かない世界」というところで光を見ているわけで、多分、子どもたちはファンタジーの部分に魅かれて、さらにもっとそこに深い題材を感じてはいると思うんです。その地球が出ているもう一枚のほうだと、この地球は、北極のほうを上から見た、つまり日本列島がユーラシア大陸の端っこに弓なりになっているという、いわゆる一般的な地球儀・地図の見かたではない見かたで書いているわけで、そのへんをちゃんと読み取るというか、見ておかないと、単なる物語・ファンタジーと見てしまうところもあるんですが、それはちょっと違うかなというふうには思いました。

池田 ご記憶の方もおられると思うんですけど、風間さんは最初に二度ほど文章作品で応募されていたんですね。最初の作品はまさにファンタジーの塊で、牛若丸が平家から逃れるために密かに京を脱出すると。近江国の瀬田に向かって……、という全くの想像だけで書いた牛若丸物語だったんです。その次は自分の犯したとされている、つまり自分が罪に問われている事件についての上申書のような作品があったんですが、どちらにしても、私自身は最初の牛若丸物語を酷評した覚えがあるんですけど、この表現展は別にジャンルを問わないわけですから、風間さんは自分が本当に表現したいものを表現できる方法というのを発見されたんだと、この数年すごくそれを感じます。本当にすごいですよね。文章を書くことにこだわりつづけて良かったと思います。

太田 じゃあ、次に移りましょうか。金川一さん。4点の出品です。

北川 この方はいつも淡々とこういう植物、あるいは動物と植物などを描いてくるんですね。そういうのが非常に丁寧に描かれている。地味というのか、そこに物語はないのですが、なにか賞というのがあるかどうかわかりませんが、平均すると一番良い感じを持っている方です。僕にとっては。

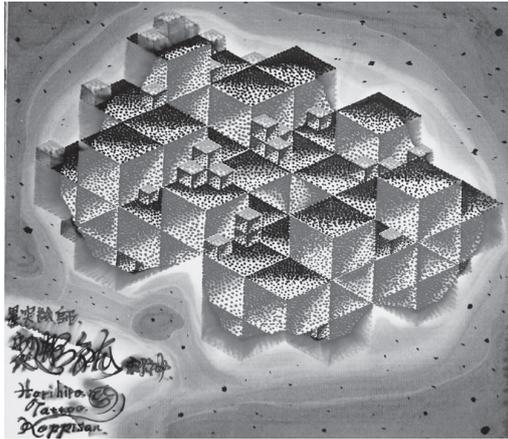


金川一「鷹」

太田 他の方、よろしいですか？ じゃあ、北村孝敏さん。6点の出品。

北川 はい。いっぱい言いたい事があって、北村さん

北村孝純「無題」
「3D&トリックアート」



はいっぱいやっているんですね。いろんな種類を。北村さんと宮前さんという人は、とにかくこれでもかあれでもか、ああだこうだという、考えつく表現をみんなやろうとしているところは非常に面白い。デザイン的な絵もあるし、書道もあるし、色紙もあるし立体的になにかやってみようともしているし、手形もある。つまり、自分の足跡とか手形とかいうのは、人間が自分のアイデンティティをはじめて知ることなのかもしれませんが、そういうことを本当にやりだそうとして、本当にやっていくというところが、やっぱり非常に良いですね。もっといろんな可能性があるんだから、もっとやってほしいと僕はものすごく思います。もちろんそのなかで興味を持つ表現も出てくると思うし、今もこの色紙は、一般的に言うところ「上手い」と言われるものに入ると思います。ですがそれだけにとどまらず、つまり一つのことをやっていると美しい立派だと言われているが、立派じゃない方がいいと僕は思っていますので、すごく暴れてほしいと思います。

太田 謝さん。2点ですね。

北川 この方は、何人かの方と一緒に、四角四面の紙をぐんぐん大きくしていった人で、すごく表現の幅を広げた方の一人ですが、今年に関しては元気がないなと思いましたね。

太田 そうですね。去年は、ご記憶かと思いますがA4を25枚張り合わせたものを、これは中ではできないので業者に頼んで外でやったんですけれども、

謝依侖「無題」



そういう大作を展示した記憶もありましたし、以前から16枚とかたくさんもの、大作を送ってこられた方です。では次、高尾康司さんですね。3点ですかね。北川 この方も、北村さんほどではないですがいろんなことをやってみようと頑

張っている方ですね。いろいろなことを考えられる作品だと思います。

太田 で

は次は、高橋和利さん、4点。

北川 この方も、非常に違うんですね。だけど丁寧に絵を描いて。2つがヌード。この絵が気になっ

て、今日は早く来てゆっくり観ていたんですね。前回の時には、僕はただ普通の絵かなと思っていたんですが、まあ普通の絵なんですけど、今日よく見て非常に透明感があるヌードだと思いました。わりと良い感じがしています。それがどういうことなのかよく分かりませんが、なんかちょっと、気持ちがいいところがでていたなと思いました。

太田 高橋さんは数年前、もやしや大根の絵で、非常に衝撃を与えられた方です。

北川 本当になにか出てくるかもしれないなあという感じがしたわけです。

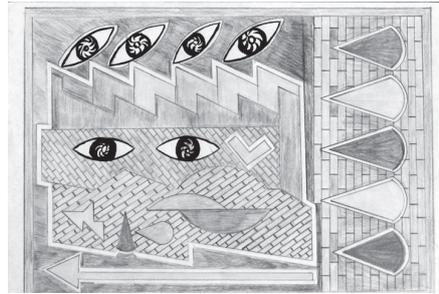
太田 数年前の大根の絵は、発売されたばかりの『年報・死刑廃止』の表紙に使われています。では、林真須美さん。9点です。

北川 もう皆さん、いろいろ感じておられると思いますが、なんと言いますか、とにかくすごいというか。「もうお前はなにも喋るな」というぐらい隔絶してやっているとこの感じがして。なにしろすごい絵だと思いますね。これはみなさんかなり意見がおりだと思えます。

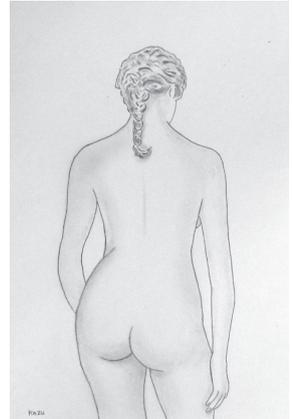
太田 どうでしょう、他の方から。もしよろしければ。よろしいですか。

北川 頑張って描かれたら、本当にすごい、今まであまり僕らが知らなかった世界を作れるかもしれません。僕らを全く信用していないという絵だと思います。ほとんどつながる部分が無いと思えるほどすごいと思う。

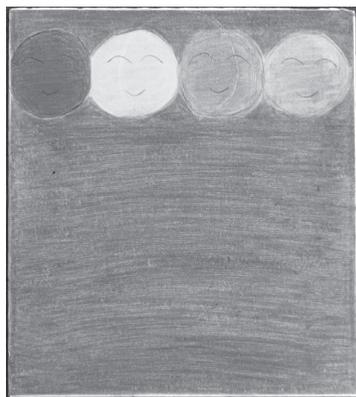
坂上 鞆の津ミュージアムでも、入ってすぐ左のところに飾ってあったんですけど、やっぱり異彩を放っているというか近寄せないとか。本当に言葉にならないぐらい圧巻、という感じが素人的な感触ですけども、しました。私たちはいつも、弁護士の事務所の殺風景な机の上とか、壁に貼っているの



高尾康司「無題」



高橋和利「無題」



を見るので、特に素人の私なんかにはどう評価していいかわからないものが多いんですけど、やっぱりちゃんと見るために展示されて、ちゃんと額に入れて、見る場所、空間に展示され

るとなったときに、見え方が本当に違って、圧倒されました。

北川 先ほどの風間さんの話で言うと、共有の意味とか、あるいは物語とかということかというと、まったく共有の場所に立ってないんです。そこがすごいなど。つまり、明りと闇とか、天国と地獄とか、そういうこと的前提をはずしているというところがありますね。

太田 林さんの作品がですね。

北川 はい。絵を描こうとして、こんなのを描かないですよ、普通 (笑) 本当に。

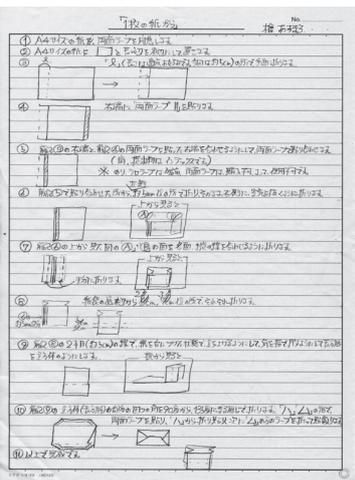
太田 すべてがそうなんですよね。じゃあちょっと残念ですけども、先に進みます。檜あすなるさん。

北川 ついに出てきました。これ、始まって以来の立体作品の登場で、ついにここまで来たかと感動した作品です。

坂上 あとで聞いたんですけど、この作品が提出されたわけではなくて、この設計図が送られてきて、そこでフォーラムの方がこれを作って展示して下さったんですよね。そのコラボがすごく面白いなと思いました。その発想が。

太田 獄中から寄せられたのが右側の設計図だけで。左側が救援の仲間が作ってくれたものです。

北川 ですから、これは本当にそういう意味では、先ほどの林さんの話にもなるけれども、一つの良い技法というか、慣行を作ったと思いますね。本当に皆さん、いろいろあるから頑張ってくださいと。そこに面白さは本当にいろいろあるし。そういう考え方があるのだと。



太田 それでは次。謎の何力さん。2点。

北川 これは全く不可解で。パッと見た時に「いらないもの」が安田さんと福島さんと亀井静香さんかと思って、「なんか、すごいことを描くな」と思ったんですが、誰か解説してくれる人いませんか？

太田 「いらないもの」の下には、絞首刑の綱が描かれているわけですから、この綱が「いらないもの」であって。横綱大鵬の綱はいるのかとか、いったいあの3人はなん



なんだってというのは、なかなか解けない謎ですが、あの、綺麗な顔に描いているので、決して悪意をもって描かれたわけではないだろうと思うんですけどね、ちょっと不思議な世界ですね。2枚目のシャチに乗っているのは本人の写真でしたっけ？ 1枚目には誰も乗ってないんですけど、2枚目になると、突然乗って登場するんですね (笑) なんか楽しいというか。

藤井政安さん。「年越し菓子」。

北川 時々、大作が登場して、これもやはり1枚の紙でしかないものを立体的にやろうとしたり、いろんな意味で頑張って力戦をやっている。

“一つの紙の中に世界を埋め込もう” という気迫に対しては、僕は、すごく嬉しいと感じました。



太田 皆さん、本当にその鮮烈さには驚かれたことと思います。では最後に宮前一明さん。9点です。

北川 宮前さんも本当にいろんなことをやってこられました。僕に対する痛烈な批判も昔ありまして、例えばこういう作品。でもこれは昔と比べたら雲泥の差で「すごい」と思いますが、たとえば今の一つでも良いですが、やれることを本当にいろいろ考えてるんですね。とにかく文字を書く。だけどそこを立体的にし、なおかつ一人の人間も違う角度から見ると。つまり1枚の紙を立体的に見せるために、ものすごくいろんなことを考えていて。まあ「空前絶後」は林さんですから、そこまではいかなければ、一つの表現として、もっといろんなことをやっていただけると面白いなど。それで分からなかったんですが、今回、実際そこにあ

るのを見て、この丁寧なというか非常におぼろげな部分を含めて、この墨の月が光って見えるんですね。だから一つの墨っていうものをここまで輝かせて。写真じゃ全然わからないんですが、そこにありますから見ていただくと。すごいなあと思っています。

僕は「“奥の細道”の絵なんて描いたって面白くないだろう」という批判をかなりしたことがあるんですね。だけどそれが本当にいろんな意味で大きな可能性を持つてやりだされて、今回は全体を含めて、僕は非常に敬意をもってしています。だから、こういう、僕から見るとわけの分からないこともやられるわけですね。ですが、人にわけの分かることをやる必要は全然ないわけで。ご自分がやっぱりこういうことをやりたいという。美術というのは正義なんです、人間の持つて。だから正義のいろんなものが出てくるのが僕はいいと思っています。それに説得力があるかどうかというのは、別の話ですから。そういう意味では、この宮前さんという人は、相当頑張っていて、いろいろやっているといますね。だから時間をかなりうまく使うということに関しては、非常にやりだせるという感じがしますよ。

太田 今日のリビーでの宮前さんの展示作品の前、机の上にA4四枚の手書きの宮前さんからの手紙を添付しておきました。これは9月の選考会には間に合わなかったので選考委員の皆さんにもお見せできなかったのですが、今日初めて皆さんに読んでいただいています。そこを見ると、「なぜ宮前さんはこんな大きな紙を例外的に使えるのだろう」とか「こんな大きな色紙を使えるのだろう」とかいろいろ疑問が私たちにもあったわけですが、様々な手を尽くして、それこそ知恵を絞って、獄外からどうやって大きな紙を差し入れしてもらおうかと。手紙形式にして、ちょっと手紙の言葉を一つ添えて入れてくれれば、それはもう手紙として扱われるわけだから、獄中に入る。今度はその大きな紙を使って絵を描いていると。いろんな工夫のことがそこには書かれていました。今、東拘は非常に制限が、今年はとりわけ厳しくなっているので、そういうこと自体ももしかしたら制限がかけられる時が来るかもしれませんが、工夫自体はいろんなかたちでなされているということです。

時間が無くなりました。すみません、ひと言1分ずつでごめんなさい。最後なにかありましたら。よろしいですか？

加賀 絵は、だんだんだんだん良くなってきていると思います。最初の頃は、ちょっと幼稚な絵だとか、なんだか雑な感じがしたんですけども、全体として整ってきて、なにか表現したいっていう気持ちが



宮前一明「オノマトベの詩」

形になって出てきたということ強く感じますね。それは良いことだと思いますけど、他方、圧力が非常に強いという気がしないでもない。というのは、私は精神障害者の絵画を、毎年東京都精神科病院の依頼で選んで、そして展覧会をやってるんです。その中にはうつ病の人の絵が非常に多いのですが、それととてもよく似ている絵が出てくる。それだけ申し上げておきます。

池田 ええと、今年は9年目で来年で終わるわけですけれども、この9年間、作品をずっと読ませてもらって。絵画の場合は選考会が今年9月9日でしたが、そこに行って初めて見るんですね。ですから全く予備知識なしに見てギョッとするわけですけれども、文字作品は2カ月ぐらい前から送られてくるので、場合によっては何度か同じ作品を読んで。それですっかり自分が馴染みになったような気になってきているんですが、そういうのは、あまり良くないな。やはり衝撃を受けるということが大事だと思うんですけども、今年作品に関しては、その衝撃を受けるパンチがもう一つ、「う～ん、なんとか!」というのが全体として少し残念でした。来年は衝撃を受けて、ノックアウトされるような作品が寄せられることを、心から期待しています。

川村 先ほど、アムネスティの方の話聞いて、日本の現状が世界の潮流に逆行しているという話。それから免田さんのお話を聞いて、やはりどんどん死刑囚をとりまく社会的、政治的状況が悪くなっていくってということで、暗い気持ちに今なっちゃいました。この表現展も来年で終わったら、最後の砦も無くなるのかな、というふうに思いました。なんか嫌な状況だから、何とか明るい状況にならないだろうかと思います。

坂上 さっきの免田さんの話を聞いていて、なんでこんな社会になっちゃったんだろうと。刑務所って社会が凝縮されたものなので、拘置所の状況、死刑囚をめぐる状況を見て、今の社会が縮小された状況なんだと思うと同時に、こういうことを毎年やるということの意味も改めてすごく感じました。毎年、挑戦してくる人もいたり、例えば今年は文芸に來たら、来年は絵画部門と、両方出してくる人もいて。そういう意味で、彼らにとって生きるためのきっかけとか、表現する場になっているんだということも改めて感じたのと、このあいだ東京の渋谷でちょっと行けなかったんですけども展示会があり、その前には軻の津であり、その前には広島でありという形で、色んな形で多くの人の目に触れられるようになっていて。軻の津に行ったときに、こんなとこ

ろに普通来ないでしょってというようなカップルがデートで来ていたり、家族連れで来ていたり、さっき話があったように地元の人が涼みに来て、そこで死刑囚の絵を見る。小学生にとって、その絵は今は意味を持たないかもしれないけれども、いつかその子どもたちが死刑と耳にすると、また違う目で見られるんじゃないかなと思ったりして。そういう意味でも絵画展をいろんなところでやっていくことの意義をものすごく感じていて、今までになく、軀の津に行ったときには希望を感じました。活字に関して言うと、いろんな意味で限界があるんだなと感じていて、だから活字をやられている方が絵画をやられてみたり、行ったり来たりして活字の幅を広げていくというのありなんじゃないかなと思いました。

北川 この死刑囚の表現だけではなくて、いくつかの場面で、今まで頑張ってきた人たちが、例えば20歳とかハイティーンの子供たちにやっていることが伝わらないことに、だいぶ諦めを持っていて。僕もそういう一人ですが、なんとかつなげていかないと、相当いろんな事が隔絶してきていると思っています。それをなんとかつなげていくように、基金などもぜひ、考えていって頑張してほしいと思います。

太田 ありがとうございます。先ほどから何度か話に出ていますが、今年4月から7月、3カ月間にわたって、広島県の福山市軀の津ミュージアムで、昨年度までの絵画の大道寺幸子基金への応募作品、300点の展示会が開かれました。最初2カ月の予定でしたが、非常に評判になって、最終的には3カ月で五千数十人の観客が詰めかけるという事態になりました。様々なテレビ・雑誌でのとり上げ方も非常に目立った企画でした。先日週末には、土日の2日間でしたが、アムネスティの方々主催して100点ぐらいの絵画作品を渋谷の公共スペースで展示会を行いました。これも900人以上の人が2日間で詰めかけたわけですから、これも、とても大きな成果であったと思います。

来年は、先ほどから何度か話に出たように10年目を迎えます。私たちのこの試みは時限的なもので、「10年で終わりにする」ということを最初から言ってきた

ました。それは、10年の間には死刑をなくすことができるだろうと。あるいはなくそうという意志の表明でもあったわけですが、現在の日本の状況からすると、それは残念ながら望むべくもありません。来年少降の方針については、これから運営委員会で検討し、選考委員の方々にも相談して、「いったい11年目はあるのか」「12年目はあるのか」ということを含めた討論を、これから秋冬にかけて行いたいと思います。ともかく、おそらく誰もが考えるのは、この状況でここまでの結果を生み出していることをやめるわけにはいかないだろうということが討論の基本になるだろうと思いますが（会場拍手）、しかし、とりあえずこれは私の個人的な意見として言っておりますので、みなさんの討論に勿論、委ねて積極的な打開策を考えたいと思います。

今年表現ということで言えば、この基金の名前がとられている大道寺幸子さんの息子の将司君の昨年刊行された『棺一基』という句集が日本一行詩大賞を受賞し、先月授賞式もありました。絵画にせよ、文章表現にせよ、死刑囚の表現が社会から切り離された形ではなくて、社会の中にしっかりと根付いています。この制度の問題から、私たちは目を反らすことはできないと、そういう機運が少しでもできたとすれば、それは大きな成果だと思います。明日以降も、みなさん、いろんなかたちで頑張らしましょう。ありがとうございます。

（会場拍手）

太田 いろいろ抜けがありまして、絵画の選考結果を発表してなかったようです。（会場笑い）本当に困ったものですね。文章作品は、先ほど途中で行いました。簡単に申し上げます。

風間博子さん、技能賞。

藤井政安さん、優秀賞。

宮前一明さん、新波賞。

林真須美さん、独歩賞。

以上です。ありがとうございました。

極限の表現 死刑囚が描く

年報・死刑廃止2013 定価 2300円＋税

〈悪人〉を愛する—死刑囚と交流して60年
加賀乙彦（聞き手・太田昌国）

枠を越え、埋め尽くす

大道寺幸子基金絵画作品八年の歩み 北川フラム

響野湾子詩歌句作品集 池田浩士選



アールブリュットと死刑囚の絵画展 櫛野展正

応募詩歌句受賞作品集

応募資格は死刑囚、そしてその表現 川村湊

死刑映画を観る 中村一成

閉ざされた空間からの、精神の出口を求めて 大道寺将司

『覚悟』 齊藤潤一 短歌のもとらす恵沢 坂口弘

死刑の芝居を書いて演出して 櫛原拓

死刑囚の小説を書く前後 小嵐九八郎

今年17冊目となる『年報・死刑廃止』は死刑廃止運動の理論と情報誌です。今号は誌面を大刷新し、死刑囚の表現を特集しました。本書は全死刑囚に差し入れています。獄外の方はぜひ購入して支えていただけませんか。

インパクト出版会 東京都文京区本郷2-5-11
03-3818-7576 Fax03-3818-8676

死刑弁護人 & 約束 上映日程

『死刑弁護人』『約束』自主上映会募集中

問合せ先：合同会社 東風 TEL：03-5919-1542

◆「死刑弁護人」自主上映

◎12月28日(土)上映時刻：10：00、14：00
会場：とちぎ福祉プラザ・多目的ホール(宇都宮市)

主催：One's Cinema TEL：070-5011-1951

◎1月18日(土)上映時刻：13：30

会場：愛知県弁護士会館5Fホール(名古屋市)

主催：愛知県弁護士会 TEL：052-203-4410

◆「約束」自主上映

◎11月30日(土)13：30

会場：高山市文化会館(岐阜県高山市)

主催：約束 上映実行委員会

TEL：090-5609-1970

◎12月13日(金)14：00/17：00

会場：日野市七生公会堂

主催：日野市憲法記念行事 TEL：042-593-1452

◎12月14日(土)10：30/14：00

会場：会津若松市文化センター 文化ホール

主催：映画「約束」を観る会 TEL：090-6624-1576

◎12月14日(土)14：00/18：30

会場：弘前文化センター

主催：約束 上映実行委員会 TEL：080-5229-6076

◎1月11日(土)13：30

会場：山梨県弁護士会4F大会議室(甲府市)

主催：山梨県弁護士会 TEL：055-235-7202

◎1月31日(土)18：45

会場：和歌山県民文化会館 小ホール

主催：和歌山弁護士会 TEL：073-422-4580

◎ヒロシマから死刑といのちを考えるシンポジウム

インフォメーション

死刑・原発・戦争

11月30日(土)13時～18時(12時受付開始)

場所 アステールプラザ4階大会議室他

広島市中区加古町4-17 082-244-8000

内容 13時～15時30分 シンポジウム

日本における死刑の情勢、世界における死刑の情勢

特別報告 平岡秀夫さん(元法務大臣)

シンポジスト：平岡秀夫さん、川村湊さん他

15時45分～17時30分 分科会①基礎講座「なんで死刑はイケんの？」②死刑確定者の再審請求における接見交通権③冤罪と死刑とマスコミ報道

18時30分～ 交流親睦会

主催 「ヒロシマから死刑といのちを考えるシンポジウム」実行委員会 共催 広島文化台風、アビエルト、ひろの会、わたしたちの性と生を語る会・広島、日本基督教団西中国教区宣教委員会社会部

【編集後記】

11月17日、15日に東京拘置所で肺ガンのため亡くなった宇治川正さんの葬儀が金町の島村会館で行われ、四つ木斎場で荼毘に付された。ここは2009年にやはり東京拘置所で病死された荒井政男さんの葬儀も執り行われた会場だ。1990年刊『死刑囚からあなたへ2』に宇治川さんは最高裁で死刑が確定したことに支援者たちがショックを受けたのではないかと気遣った手紙を書いている。そのなかに「心配して見守っている人々の心にこたえる為にも生きて生きて、生きて

◎死刑廃止合宿2013 in 広島

日時：11月30日シンボ終了後～12月1日12時

場所：アステールプラザ7階研修室

シンポジウム参加費 1000円、宿泊費 5000円、先着30名まで、アステールプラザの宿泊施設を手配いたします。交流会費：実費

12月1日(日)合宿終了後、オプションとして、広島の平和記念公園のフィールドワークを行います。

申し込み・TEL090-8069-9370 FAX：082-238-3801

〒733-0006 広島市西区三篠北町1-2-301 ゆじょんと気付

「ヒロシマから死刑といのちを考えるシンポジウム」実行委員会 メール：shikeitou@yahoo.co.jp

◎いのちの表現展—己が身にひきくらべて、殺してはならぬ。殺さしめてはならぬ—

12月10日(火)～2014年1月20日(月)9時～16時

会場 真宗本廟(東本願寺)参拝接待所ギャラリー

展示概要 2011年から今年までの3年間、「死刑廃止のための大道寺幸子基金死刑囚の表現展」に応募された絵画作品と死刑や死刑制度に関する資料パネルを展示

問い合わせ 真宗大谷派解放運動推進本部 Tel 075-371-9247

2013年度人権週間ギャラリー展公開シンポジウム

日時 2013年12月24日(火)14時～16時30分

会場 宗務所3階議場

内容 基調講演とパネルディスカッション

パネリスト 安田好弘、大道寺ちはる、田中慈照

◎死刑を止めよう宗教者ネットワーク第19回セミナー

12月13日(金)17時～20時 西本願寺(聞法会館)

『約束—名張毒ぶどう酒事件 死刑囚の生涯』上映と

講演：門脇康郎さん(元東海TV取材班/カメラマン)

◎袴田巖さんは無実だ！即時再審開始を求める全国集会

2014年1月13日(詳細8ページ参照)

◎死刑映画週間3 国家は人を殺す

日時 2014年2月15日(土)～2月21日(金)

会場 ユーロスペース(東京都渋谷区円山町1-5)

上映作品 「執行者」「最初の人間」「声をかくす人」「軍旗はためく下に」「さらばわが友 実録大物死刑囚たち」「約束」「堀の中のジュリアス・シーザー」「ヘヴンズストーリー」

トーク 松江哲明、四方田犬彦、田中美津、安部譲二、河井匡秀、安田好弘、古城十忍、瀬々敬久

上映時間・日程はチラシ参照。

前売り券を発売中です。

5回券4500円、3回券2800円、1回券1000円。なお当日券は1500円。

死刑廃止祈願新春芸能大会

2014年1月19日(日)

場所時間未定(死刑廃止チャンネル、イベント欄で発表)

出演・口演・戸次公正「節談説教『鹿ヶ谷縁起』(承元の法難)」、ほか鋭意交渉中

主催・死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム90

外へ出るつもりです」とある。それから25年、獄中で生き抜き、外に出ることなく病に斃れた。今年、すでに3人の確定死刑囚が獄死を余儀なくされている。執行か、獄死か。国が迫る不条理な結末はどちらも許せない。

*

11月18日、今年もあとひと月、谷垣法相がさらに執行せぬよう宗教者ネットおよび京都にんじんの会のメンバーが福知山の谷垣禎一法相の地元事務所へ要請に行った。聞く耳を持つ法相であって欲しいのだが。(F)